

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

平成23年 9 月

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

(略)

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成23年10月27日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町一丁目1番 株式会社三井住友銀行 神田支店

(訂正後)

(略)

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成23年11月30日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町一丁目1番 株式会社三井住友銀行 神田支店

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 23 年 9 月

ebookjapan
INITIATIVE

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式129,200千円(見込額)の募集及び株式22,800千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成23年9月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

東京都千代田区西神田二丁目5番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、急速に普及しているスマートフォン及びタブレット端末、及びパソコン向けに、業界最大規模（平成23年8月時点）の品揃えを誇るコミックを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者（現取締役会長）鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。



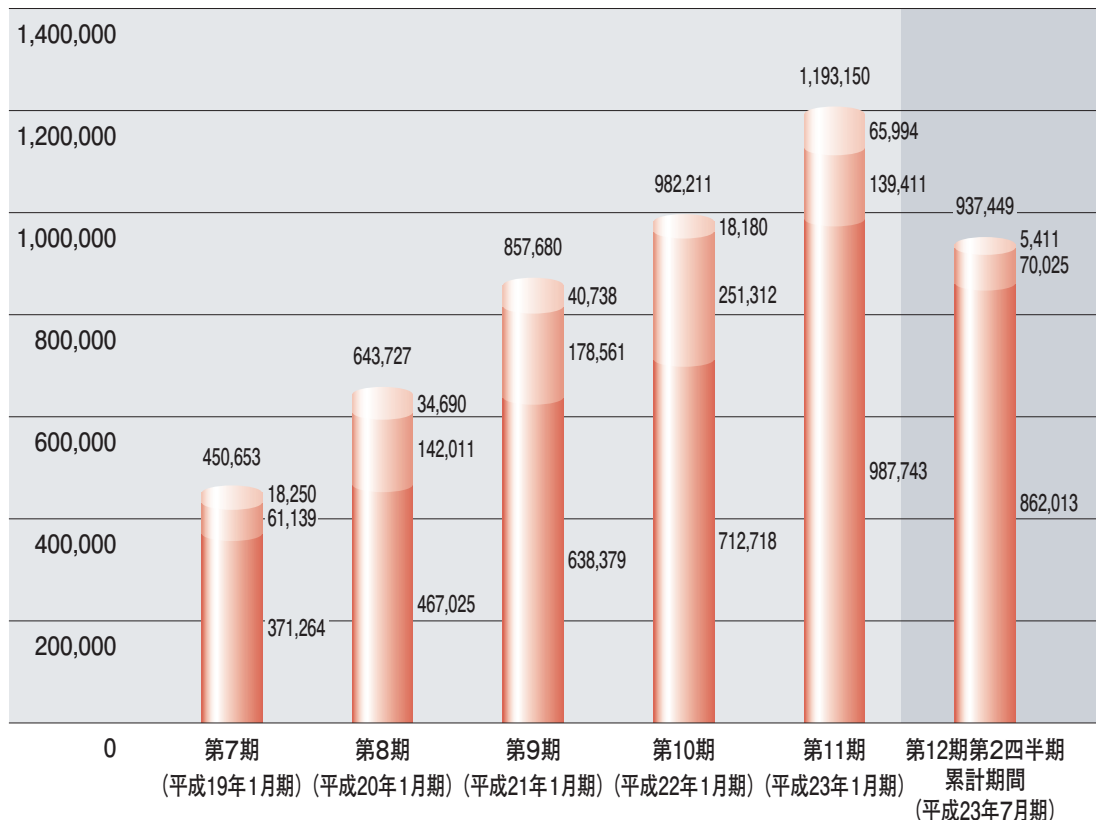
直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社は累計1,000万冊以上販売し、5万本以上の木を救って参りました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速して参りました。

売上高構成

- その他
- 電子書籍提供
- 電子書籍配信

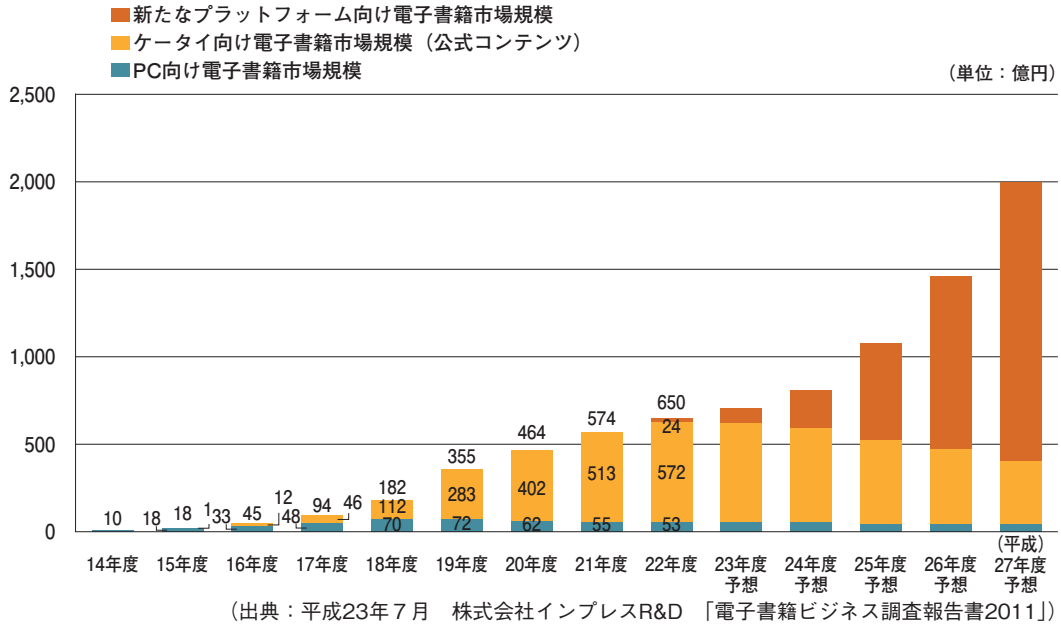
(単位：千円)



2 事業の内容

●電子書籍市場と事業環境

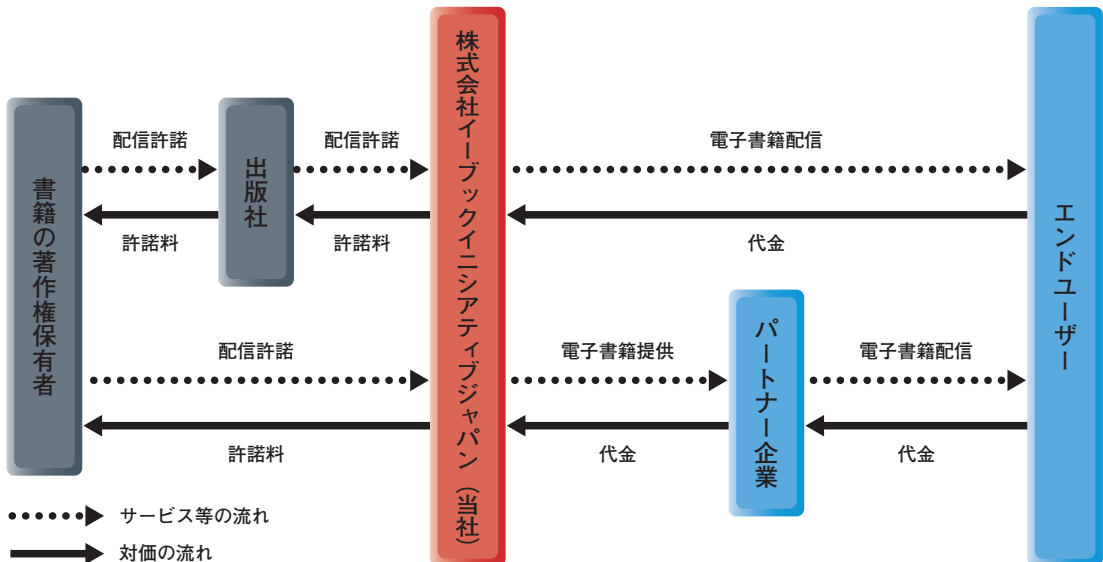
日本の電子書籍市場は、平成14年頃はパソコンや情報端末向けに10億円程度だった規模から、平成22年度においては約650億円もの規模になり前年度より13.2%の増加となりました。プラットフォーム別内訳としては、携帯向けが約572億円、パソコン向けが約53億円、スマートフォン・タブレット端末向けが約24億円となり、スマートフォン・タブレット端末向けは、昨年の6億円から約4倍に成長しました。平成27年度には、電子書籍市場全体は2,000億円となることが予測され、そのうち、約8割の1,600億円はスマートフォン・タブレット端末が占めるとみられています。



●事業の構成

当社の事業は、以下の3つより構成されています。

- 1) 電子書籍配信事業：エンドユーザー向けに電子書籍を販売する、当社の主力事業です。
- 2) 電子書籍提供事業：パートナー企業向けに電子書籍画像を提供する事業です。
- 3) その他事業：電子書籍制作受託や、海外向け配信などの事業です。



●電子書籍配信事業の特徴

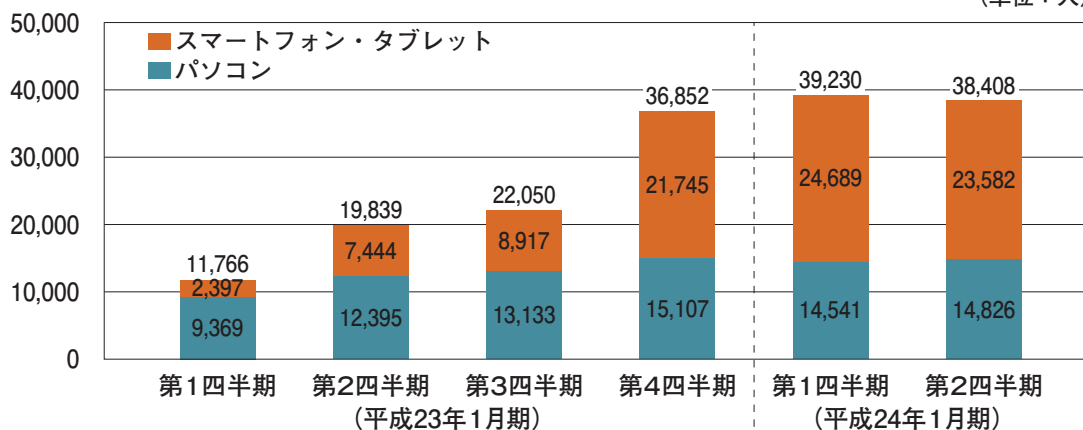
①スマートフォン及びタブレット端末に広く対応

電子書籍市場拡大を牽引すると期待されているのが、スマートフォン及びタブレット端末などの「新たなプラットフォーム」であり、平成22年度には約24億円だった市場規模は、平成27年には1,600億円程度に拡大する見込みです。(出典：平成23年7月 株式会社インプレスR&D「電子書籍ビジネス調査報告書2011」) 当社はマルチデバイス戦略により、日本のスマートフォンの95%以上及び多くの人気タブレット端末向けに販売事業を行っております。

当社では既に平成23年1月期第4四半期より、新規登録会員数において、スマートフォン及びタブレット端末がパソコンを上回るようになりました。当事業年度における売上高の伸び率は、対前年比でパソコン18.3%に対してスマートフォン及びタブレット端末は1,892.0%となり、高成長の牽引役となっています。

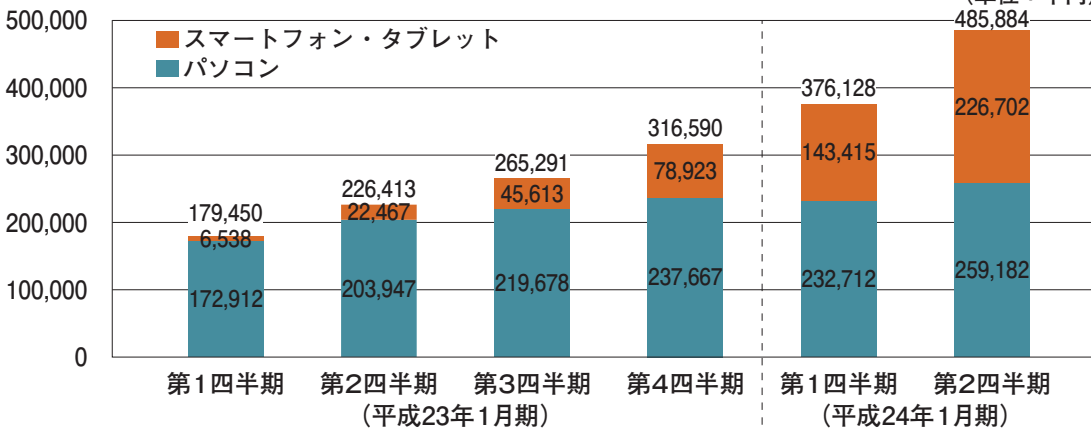
■新規登録会員数の推移

(単位：人)



■端末別売上の推移

(単位：千円)



パソコン：WindowsPC、Mac

スマートフォン・タブレット：iPad/iPhone/iPod Touch、Android、Windows Phone

②業界最大規模のコミックの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、その8割以上をコミックが占めていることです。(出典：平成23年7月 株式会社インプレスR&D「電子書籍ビジネス調査報告書2011」) 当社はコミックを4.2万冊以上取り揃えており、業界最大規模と自負しております。電子書籍の総数では4.9万冊を超えるまでとなりました。(平成23年8月時点)

当社では、パソコン、タブレット、スマートフォンのそれぞれ向けに販売サイトを制作し、当社が販売している電子書籍の魅力を画面サイズと操作性の制約の中で最大限お伝えできるように努めております。

【パソコン】

電子書籍販売サイト
「eBookJapan」イメージ



電子書籍閲覧ソフト
「ebi.BookReaer」書庫画面のイメージ



読書画面のイメージ



©フジオ・プロ

【タブレット】

サイトイメージ



本棚イメージ



読書イメージ



(C) BUICHI TERASAWA / A-GIRL RIGHTS

【スマートフォン】

サイトイメージ



読書イメージ



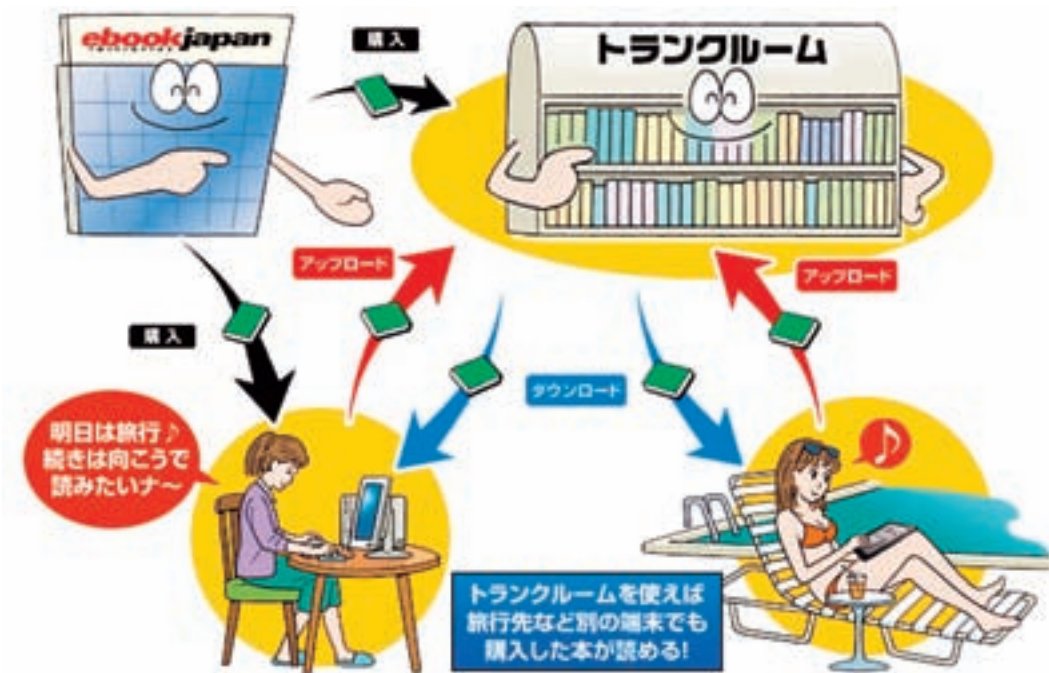
(C) 荻野真

③クラウド*本棚サービス「トランクルーム」

当社独自の特徴として、「トランクルーム」というWeb上の本棚を提供し、複数の端末間での電子書籍の移動を可能にするサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンで読み続けることが可能になります。

さらに、トランクルームに蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せずに済むことなどのメリットも提供しています。

*お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。



3 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第7期 平成19年1月	第8期 平成20年1月	第9期 平成21年1月	第10期 平成22年1月	第11期 平成23年1月	第12期第2四半期 平成23年7月
売上高 (千円)	450,653	643,727	857,680	982,211	1,193,150	937,449
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△167,431	△75,245	15,398	21,207	95,551	164,827
当期(四半期)純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△216,215	△104,141	14,440	20,257	94,174	164,221
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	884,850	884,850	884,850	884,850	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	18,562	18,562	18,562	18,562	18,562	18,562
純資産額 (千円)	280,454	176,313	190,753	211,011	305,186	383,805
総資産額 (千円)	400,799	354,989	397,122	447,424	616,630	784,902
1株当たり純資産額 (円)	15,109.09	9,498.61	10,276.59	11,367.95	16,441.45	21,854.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△11,648.26	△5,610.48	777.97	1,091.36	5,073.51	8,929.58
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	49.7	48.0	47.2	49.5	48.9
自己資本利益率 (%)	△55.6	△45.6	7.9	10.1	36.5	47.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	65,147	86,092	229,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△21,691	△24,568	△10,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	8,615	△86,987
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	288,093	358,232	490,361
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	26 〔10〕	28 〔3〕	29 〔4〕	31 〔2〕	31 〔3〕	32 〔6〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

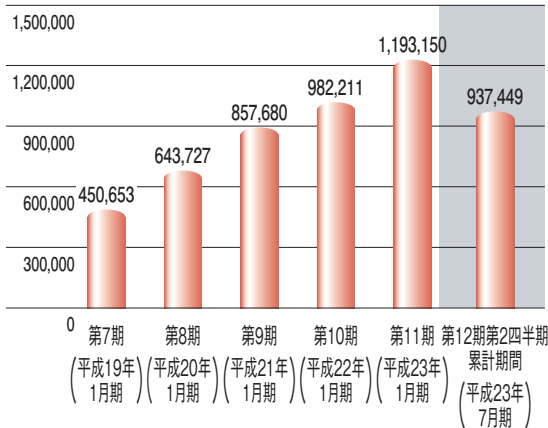
4 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。株価収益率については当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

6 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

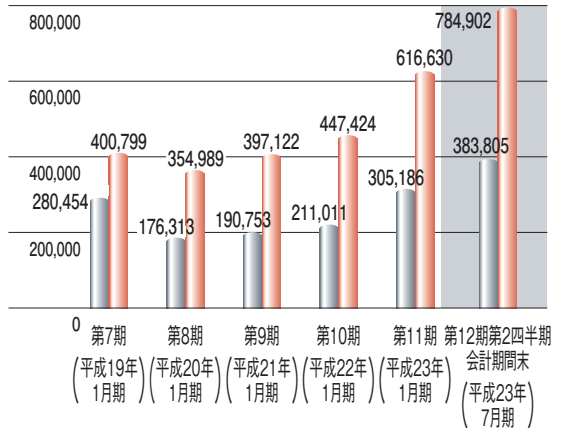
■売上高

(単位：千円)



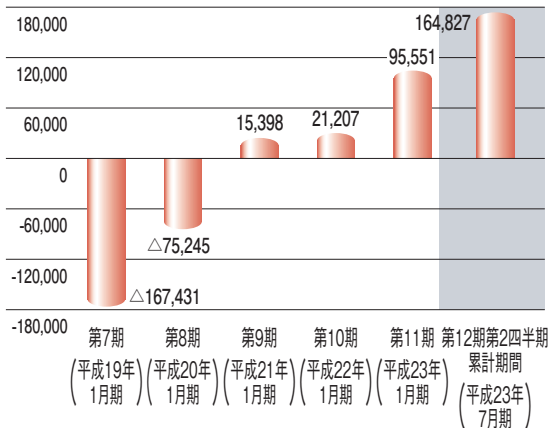
■純資産額／総資産額

(単位：千円)



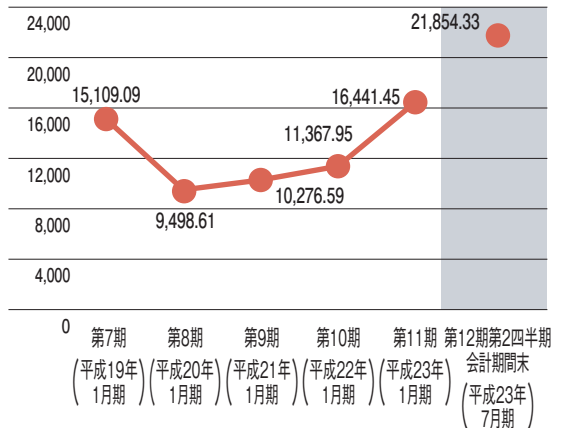
■経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



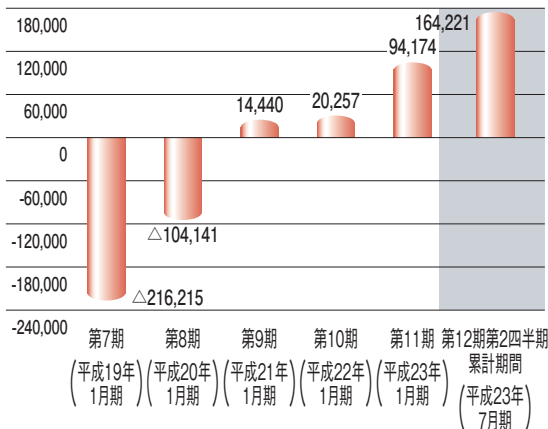
■1株当たり純資産額

(単位：円)



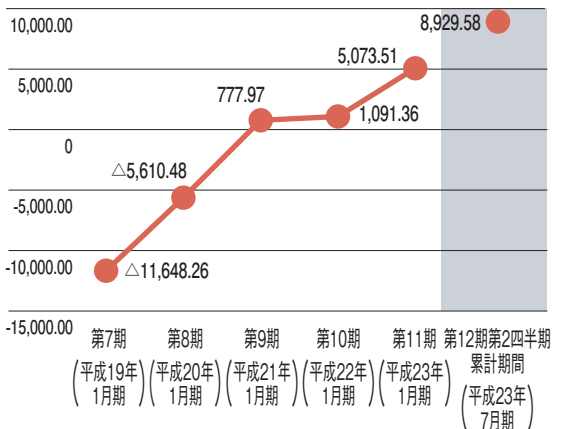
■当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



■1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	61
3	【配当政策】	62
4	【株価の推移】	62
5	【役員の状況】	63
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	65
第5	【経理の状況】	70
1	【財務諸表等】	71
第6	【提出会社の株式事務の概要】	120
第7	【提出会社の参考情報】	122
1	【提出会社の親会社等の情報】	122
2	【その他の参考情報】	122
第四部	【株式公開情報】	123
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	123
第2	【第三者割当等の概況】	125
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	125
2	【取得者の概況】	127
3	【取得者の株式等の移動状況】	130
第3	【株主の状況】	131

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月22日
【会社名】	株式会社イーブックイニシアティブジャパン
【英訳名】	eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小出 斉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田二丁目5番2号
【電話番号】	03 (6272) 9244 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 磯江 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田二丁目5番2号
【電話番号】	03 (6272) 9244 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 磯江 英子
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 129,200,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 22,800,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成23年9月22日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成23年10月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成23年9月22日開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成23年10月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成23年10月7日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	129,200,000	76,000,000
計（総発行株式）	200,000	129,200,000	76,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（760円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（760円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は152,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年10月21日(金) 至 平成23年10月26日(水)	未定 (注) 4	平成23年10月27日(木)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成23年10月7日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年10月19日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成23年10月7日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年10月19日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成23年9月22日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年10月19日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成23年10月28日（金）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、平成23年10月12日から平成23年10月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町一丁目1番

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年10月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	200,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成23年10月7日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日（平成23年10月19日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
152,000,000	6,232,000	145,768,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（760円）を基礎として算出した見込額であります。平成23年10月7日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額145,768千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限22,720千円については、取扱冊数を増加させるための電子化費に76,918千円（平成25年1月期）、ユーザーインターフェースを改善するためのビューワ及びサイトの開発費に64,099千円（平成25年1月期）、トラフィックが増加した際のサーバー及び情報通信機器等の設備投資に27,471千円（平成25年1月期）を充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	30,000	22,800,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計（総売出株式）	—	30,000	22,800,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成23年10月28日から平成23年11月25日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（760円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 10月21日(金) 至 平成23年 10月26日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・マ ーケッツ株式会社及びそ の委託販売先金融商品取 引業者の本支店及び営業 所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成23年10月19日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成23年10月28日（金））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成23年10月28日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成23年10月27日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町一丁目1番 株式会社三井住友銀行 神田支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成23年11月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社の株主であるモバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、アント・リード1号投資事業有限責任組合、京セラコミュニケーションシステム株式会社、ソフトバンククリエイティブ株式会社、株式会社小学館、MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合、アント・リード・グローバル投資事業有限責任組合、アント・リード2号投資事業有限責任組合、鈴木雄介、小出齊、高嶋晃、磯江英子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年4月24日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、グリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売価の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社又は主幹事会社が指定する証券会社（大和証券株式会社）を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
売上高 (千円)	450,653	643,727	857,680	982,211	1,193,150
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△167,431	△75,245	15,398	21,207	95,551
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△216,215	△104,141	14,440	20,257	94,174
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	884,850	884,850	884,850	884,850	100,000
発行済株式総数 (株)	18,562	18,562	18,562	18,562	18,562
純資産額 (千円)	280,454	176,313	190,753	211,011	305,186
総資産額 (千円)	400,799	354,989	397,122	447,424	616,630
1株当たり純資産額 (円)	15,109.09	9,498.61	10,276.59	11,367.95	16,441.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (△) (円)	△11,648.26	△5,610.48	777.97	1,091.36	5,073.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	49.7	48.0	47.2	49.5
自己資本利益率 (%)	△55.6	△45.6	7.9	10.1	36.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	65,147	86,092
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△21,691	△24,568
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	8,615
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	288,093	358,232
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	26 〔 10〕	28 〔 3〕	29 〔 4〕	31 〔 2〕	31 〔 3〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
- 6 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- 7 当社は平成23年8月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
1株当たり純資産額 (円)	151.09	94.99	102.77	113.68	164.41
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△116.48	△56.10	7.78	10.91	50.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

創業者で取締役会長の鈴木雄介は株式会社小学館において、平成10年に通信衛星を利用して電子書籍の配信を行うため「電子書籍コンソーシアム」を結成し、出版社、書店、キャリア、メーカーなどの業界から約150社の参画を得て実証実験を行いました。その後、平成12年3月に実験が終了したことを機に、そこで培ったノウハウや人脈を活用し、平成12年5月当社が設立されました。

年月	概要
平成12年5月	東京都千代田区神田駿河台に、コンテンツの電子化及び配信サービス、電子コンテンツの企画開発及び制作、書籍・雑誌の編集及び出版を事業目的とした株式会社イーブックイニシアティブジャパン(資本金70,000千円)を設立。
平成12年9月	通商産業省(現 経済産業省)による新事業創出促進法の認定事業者として認定。
平成12年12月	電子書籍配信の開始。
平成13年10月	株式会社手塚プロダクションと契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成14年5月	株式会社ハドソンとともに独自のフォーマット(注1)形式の電子書籍を閲覧するソフトウェア「ebi.BookReader」をリリース。
平成15年9月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!コミックへコンテンツの提供を開始。
平成16年7月	株式会社講談社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成18年7月	株式会社小学館と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成19年10月	国内で初めて電子書籍をインターネット上で預かる「トランクルーム」(注2)サービスを開始。
平成20年11月	iPhone/iPod touch用ブックリーダー「ebiReader」をリリース。
平成21年6月	iPhone/iPod touch向け専用サイトを開設。 Mac用ブックリーダーをリリース。
平成21年11月	Windows Phone(Windows Mobile)向け電子書籍サービスを開始。
平成22年1月	中華圏で電子書籍を配信するeBookTaiwanと技術・業務提携。
平成22年7月	iPad向け専用サイトの開設。
平成22年9月	Android端末用ブックリーダーをリリース。 事業拡大のため、東京都千代田区西神田に移転。
平成22年10月	Android端末用ブックリーダーがAndroid端末2機種(注3)に初めて標準搭載。
平成22年12月	iPad用ブックリーダー「ebiReaderHD」をリリース。
平成23年1月	当社オリジナルのトランクルームサービスを無料化。

●用語の説明●

(注) 1：コンピュータなどの情報機器で利用するファイルの保存形式を指します。

2：お客様専用のWEB上の書庫を示します。

3：ドコモスマートフォン Galaxy S(平成22年10月)、ドコモタブレット型スマートフォン Galaxy Tab(平成22年11月)を指します。

3 【事業の内容】

1. 事業概要

当社は、急速に普及しているスマートフォン及びタブレット端末、及びパソコン向けに、業界最大規模（平成23年8月時点）の品揃えを誇るコミックを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者（現取締役会長）鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社は累計1000万冊以上販売し、5万本以上の木を救って参りました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速して参りました。

当社の事業は、（１）「eBookJapan」における電子書籍配信、（２）パートナー企業への電子書籍提供、（３）その他に大別されます。

[事業別売上の推移]

(単位：千円)

	平成19年1月期	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期
(1) 電子書籍配信	371,264	467,025	638,379	712,718	987,743
(2) 電子書籍提供	61,139	142,011	178,561	251,312	139,411
(3) その他	18,250	34,690	40,738	18,180	65,994

(1) 「eBookJapan」における電子書籍配信

電子書籍配信事業は、当社が運営するサイトにおいて、エンドユーザーに向けた電子書籍を販売するサービス（ダウンロードサービス）です。独自に開発した電子書籍閲覧ソフト「ebi.BookReader」、ファイルフォーマット、著作権保護技術からなるプラットフォームを利用して、当社が運営する電子書籍販売サイトである「eBookJapan」及び日本を代表するISP（注1）等が展開するサイト内にある当社の各支店を経由して、国内外の一般エンドユーザーに対して、当社が電子書籍の販売を行うものです。

本サービスにおいて、エンドユーザーは自身のパソコン、スマートフォン、タブレット端末等に電子書籍をダウンロード購入し、冊数に応じた代金を支払います。これにより、エンドユーザーは既存の紙の書籍であれば数百冊にも及ぶ大量の書籍をわずか一台の端末に収納し、好きな場所で好きな時間に、永続的に読書を楽しむことが可能となります。

また、パソコンの買い替えや故障などで電子書籍が紛失することのないよう、インターネット上で書籍を預かる「トランクルーム」サービスの提供及びスマートフォン・タブレット端末での購入・閲覧対応など、エンドユーザーが快適に読書をするための機能を拡充させております。

当社のサイトは、平成12年より開始され、これまでに56万人（平成23年8月時点）を超える登録会員を獲得しております。ユーザーは30代以上の方が7割以上を占めており、購入者一人あたりの平均月間購入額は5,000円程度となっております。男性向けコミックの充実を反映して、男性ユーザーの割合が多く、長編のコミックのまとめ買いも行われます。

一度獲得したユーザーは定着する傾向が高く、各月の売上の8割以上が、前月以前に当社に会員登録したユーザーによって占められています。獲得したユーザーの蓄積により事業基盤が広がる事業モデルとなっています。

(注) 1 : 「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。電話回線やISDN回線、ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。付加サービスとして、メールアドレスやホームページ開設用のディスクスペースの貸し出し、オリジナルのコンテンツを提供する業者もある。

(2) パートナー企業への電子書籍提供

電子書籍提供事業は、当社の技術基盤であるプラットフォームを利用せず、電子化した画像データのみをパートナー企業へ提供するサービスです。

提供した画像データをパートナー企業が独自のフォーマットに加工・変換し、インターネットを通じて販売を行います。当社は当該販売のレベニューシェア（注1）に応じて収入を得ます。

本サービスは、コンテンツがエンドユーザーのパソコンにダウンロードされる形式とは異なり、インターネット接続が保持されている状態において、ストリーミング形式（注2）で配信されます。書籍を閲覧するにはインターネット環境が要求されるものの、ダウンロードをする必要がないため、簡単な操作で楽しむことができます。

(注) 1 : 「レベニューシェア」とは、アライアンスによって生まれた利益を、あらかじめ決めておいた配分率で分配することをいう。

2 : 「ストリーミング形式」とは、ファイルをダウンロードしながら、同時に再生をする方式をいう。

(3) その他

当社は、電子書籍配信サービスを補完する事業としてその他事業を位置づけ、「ライセンス契約による海外事業会社への技術及びノウハウの提供」、「書籍の電子化受託」等の事業を行っております。

なお、海外市場における電子書籍ビジネスの拡大を図るため、台湾の大手エレクトロニクスメーカーの子会社に対して、ライセンス契約を締結し、当社が長年培った技術とノウハウを提供する対価としてライセンス収入を得ております。

2. 電子書籍市場と事業環境

日本の電子書籍市場は、平成14年頃はパソコンや情報端末向けに10億円程度だった規模から、平成22年度においては約650億円もの規模になり前年度より13.2%の増加となりました。プラットフォーム別内訳としては、携帯向けが約572億円、パソコン向けが約53億円、スマートフォン・タブレット端末向けが約24億円となり、スマートフォン・タブレット端末向けは、昨年の6億円から約4倍に成長しました。平成27年度には、電子書籍市場全体は2,000億円とすることが予測され、そのうち、約8割の1,600億円はスマートフォン・タブレット端末が占めるとみられています。（出典：平成23年7月 株式会社インプレスR&D 「電子書籍ビジネス調査報告書2011」）

スマートフォン市場は、平成22年にiPhone4の発売やAndroid OSを搭載したスマートフォンの登場により、利用者が急速に拡大しており、フィーチャーフォンを凌駕する勢いを見せています。また、タブレット端末も同様に様々なものが発売され、電子書籍を閲覧する端末が充実してきております。一方で、大手エレクトロニクスメーカー、印刷会社、キャリアなどの陣営により、電子書籍の配信がスタートしており、品揃えやサービス面での競争が激化しております。

3. 電子書籍配信事業の特徴

①スマートフォン及びタブレット端末に広く対応

電子書籍市場拡大を牽引すると期待されているのが、スマートフォン及びタブレット端末などの「新たなプラットフォーム」であり、平成22年度には約24億円だった市場規模は、平成27年には1,600億円程度に拡大する見込みです。（出典：平成23年7月 株式会社インプレスR&D「電子書籍ビジネス調査報告書2011」）当社はマルチデバイス戦略により、日本のスマートフォンの95%以上及び多くの人気タブレット端末向けに販売事業を行っております。

当社では既に平成23年1月期第4四半期より、新規登録会員数において、スマートフォン及びタブレット端末がパソコンを上回るようになりました。当事業年度における売上高の伸び率は、対前年比でパソコン18.3%に対してスマートフォン及びタブレット端末は1,892.0%となり、高成長の牽引役となっています。

[新規登録会員数の推移]

(単位：人)

	平成23年1月期				平成24年1月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
パソコン	9,369	12,395	13,133	15,107	14,541	14,826
スマートフォン・ タブレット	2,397	7,444	8,917	21,745	24,689	23,582
合計	11,766	19,839	22,050	36,852	39,230	38,408

[端末別売上上の推移]

(単位：千円)

	平成23年1月期				平成24年1月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
パソコン	172,912	203,947	219,678	237,667	232,712	259,182
スマートフォン・ タブレット	6,538	22,467	45,613	78,923	143,415	226,702
合計	179,450	226,413	265,291	316,590	376,128	485,884

パソコン：WindowsPC、Mac

スマートフォン・タブレット：iPad/iPhone/iPod Touch、Android、Windows Phone

② 業界最大規模のコミックの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、その8割以上をコミックが占めていることです。(出典：平成23年7月 株式会社インプレスR&D「電子書籍ビジネス調査報告書2011」)当社はコミックを4.2万冊以上(平成23年8月時点)取り揃えており、業界最大規模と自負しております。マンガの黄金期といわれている1990年初頭のコミックを中心に作品ラインナップを強化しており、価値が不変の長編コミックの充実ぶりにおいて他社との差別化を図っております。特に男性漫画については、年代、出版社、著作者において多岐に亘る作品を取り揃えていることが特長で、ラインナップも全体の60%弱を占めております(平成23年8月時点)。女性漫画においても、少女漫画の歴史を切り拓いてきた漫画家の正統派の作品を取り揃えており、品質においても充実した内容となっております。その他にも、小説などの今後拡大すべきジャンルの電子書籍も積極的に追加するなど、品揃えNo. 1戦略として、毎月1,000冊以上を目標に増やしております。

品揃えのもう一つのメリットとして、一度獲得した電子書籍は継続的に安定した売上を生むことが挙げられます。当社では保有しているタイトルの6割以上が毎月売れており、特定商品の大量販売に依存することなく、多品種少量販売によって売上が構成されるビジネスモデルとなっております。

当社では、パソコン、タブレット、スマートフォンのそれぞれ向けに販売サイトを制作し、当社が販売している電子書籍の魅力画面サイズと操作性の制約の中で最大限お伝えできるよう努めております。

[電子書籍取扱数(累計)の推移]

(単位：冊)

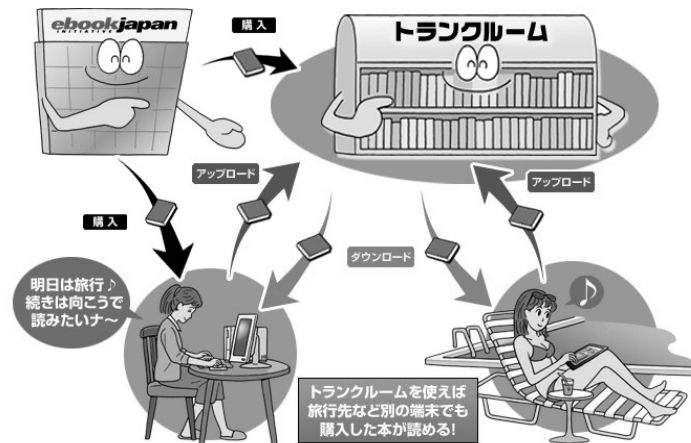
	平成23年1月期				平成24年1月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
男性漫画	18,720	19,450	20,860	22,160	23,220	24,450
女性漫画	10,240	11,160	12,190	13,390	14,360	15,600
総合図書	4,650	4,760	4,910	5,060	5,250	5,400
その他	3,170	3,280	3,320	3,420	3,510	3,680
計	36,780	38,650	41,280	44,030	46,340	49,130

③クラウド※本棚サービス「トランクルーム」

当社の特徴として、「トランクルーム」というWeb上の本棚を提供し、複数の端末間での電子書籍の移動を可能にするサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンで読み続けることが可能になります。

さらに、トランクルームに蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せずに済むことなどのメリットも提供しています。

※お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。



④ 低コスト、大量高速、高品質、高圧縮の電子化技術

当社は、紙の態様を損なうことなく印刷時のレイアウトをそのままスキャンする当社独自の画像形式のフォーマットを採用しております。テキスト形式のフォーマットに比べ、OCR（光学式文字読み取り）による誤認識、禁則処理、外字の処理など、日本語特有の課題を考慮する必要がないため、制作コストを削減し、大量高速に電子化することが可能となります。スキャンしたデータは、オリジナルの圧縮技術を用いて圧縮し、配信を行っております。汎用的な非可逆の圧縮技術と比べて、同等の圧縮率において、特に文字や漫画など、輪郭部分の復号時の品質が優れております。

また、端末に依存することなく、同一のファイルを用いてパソコン、各種スマートフォン上で表示が可能です。そのため、パソコンで表示した電子書籍をスマートフォンへ移動して閲覧することができます。

⑤ 無期限ダウンロード型の販売

当社はダウンロード型のサービスを提供しているため、地下鉄内や飛行機内などインターネットに接続できない環境でも快適に読書することを可能にしています。また販売形態として一度購入した電子書籍は無期限で読める方式を採用しているため、ユーザーのコレクション欲を満たすことが出来ます。

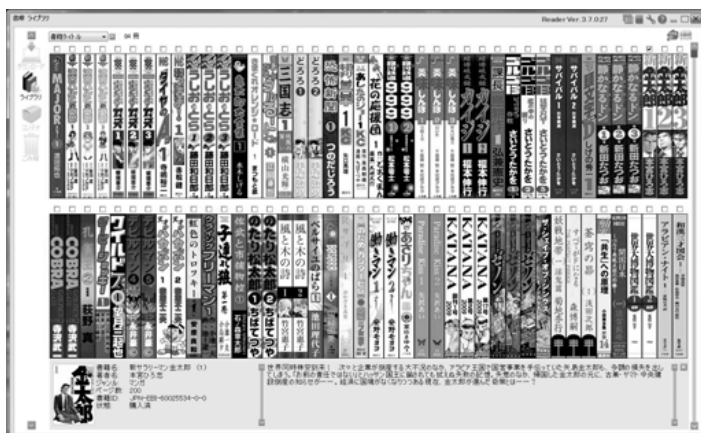
⑥ 読書に特化した独自リーダーの提供

当社が販売する電子書籍は、独自のファイルフォーマットと著作権保護技術で保護されており、当該電子書籍を閲覧するために提供しているソフト「ebi. BookReader」をインストールした端末でのみ閲覧することが可能となります。

「ebi.BookReader」は、読書に相応しい直感的なインターフェースを用いており、本を蔵書する楽しみを実現する背景紙表示、しおり、読了印、自動ページめくり機能などを有しております。また、読書時はコミックの迫力ある見開きシーンを忠実に再現できるよう、ソフトを設計しております。平成23年8月現在、対応しているOSは、Windows、Macintosh、Android、iOS、Windows Phoneとなっております。スマートフォンやタブレット端末へ当社ソフト「ebiReader」を標準搭載するよう積極的な営業活動を行っており、スマートフォンへの搭載実績は、ドコモスマートフォンT-01B（東芝WindowsPhone）、auスマートフォンIS02（東芝WindowsPhone）、ドコモスマートフォン Galaxy S（Android）、ドコモスマートフォン Galaxy S II（Android）、タブレットへの搭載実績は、台湾CAMANGI（Android）、ドコモタブレットGalaxy Tab（Android）となっております。このような施策が奏功し、平成20年11月にiPhone向けの「ebiReader」をリリースして以来、スマートフォン及びタブレット端末での閲覧者が増加しています。

<ブックリーダーのイメージ画像>

[パソコン用ブックリーダー]



©フジオ・プロ

[タブレット端末用ブックリーダー]



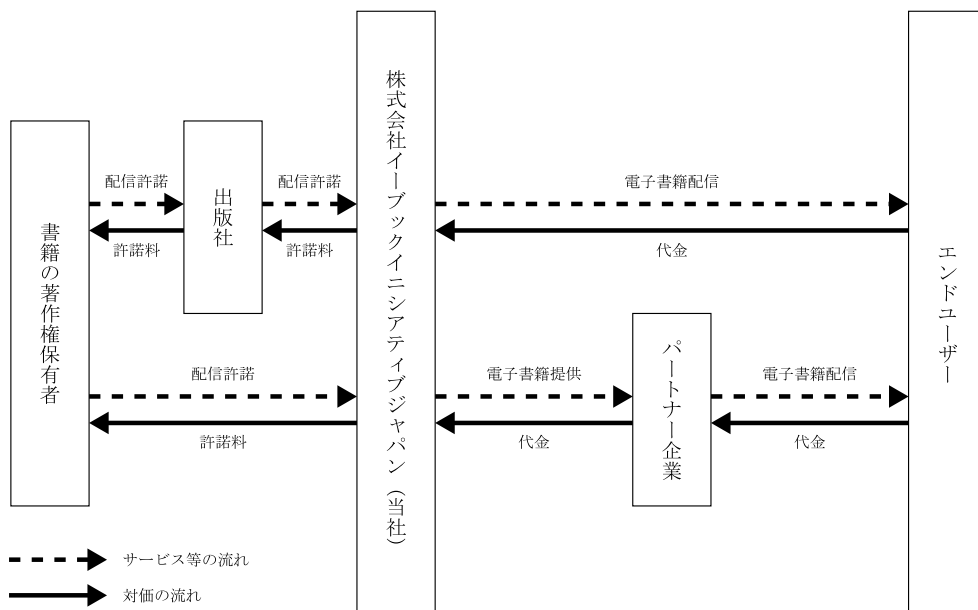
(C) BUICHI TERASAWA / A-GIRL RIGHTS

[スマートフォン端末用ブックリーダー]



(C) 荻野真

4. 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32 [5]	33.8	4.2	4,471

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員（アルバイトを含む）の最近一年間の平均雇用人員であります。
4 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第11期事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当事業年度における我が国経済は、新興国を中心とする海外経済の回復や政府の各種経済対策を背景に企業収益は改善傾向にあるものの、為替・株価の変動に対する警戒感や、長期化する雇用情勢の悪化、所得環境によるデフレ状況の継続など、依然として厳しい環境が続いております。

出版業界においても平成22年の出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売金額は、前年比3.1%減の1兆8,748億円となり6年連続の減少となりました。内訳は、書籍が前年比3.3%減の8,213億円、雑誌は同3.0%減の1兆535億円となりました。（出所 社団法人全国出版協会・出版科学研究所）

一方、電子書籍の市場は拡大基調にあり、平成21年度の電子書籍市場規模は約574億円であり、前年度より23.7%の増加となりました。プラットフォーム別内訳としては、携帯向けが約513億円、パソコン向けが約55億円、スマートフォン向けが約6億円となりました。（出典：平成22年7月 株式会社インプレスR&D 「電子書籍ビジネス調査報告書2010」）

電子書籍市場拡大を牽引すると期待されているのが、スマートフォン及びタブレット端末などの「新たなプラットフォーム」であり、当社においても平成23年1月期第4四半期より、新規登録会員数において、スマートフォン及びタブレット端末がパソコン（WindowsPC及びMac）を上回るようになりました。当事業年度における売上高の伸び率は、対前年比でパソコン18.3%に対してスマートフォン及びタブレット端末は1,892.0%となり、高成長の牽引役となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,193,150千円（前年同期比21.5%増）、経常利益95,551千円（前年同期比350.6%増）、当期純利益94,174千円（前年同期比364.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①電子書籍配信

当事業年度は、売上増の施策として、eBookJapanサイトのトップページを新規利用者にとって分かりやすい表示及びナビゲーションに改良しました。同時に成長著しいスマートフォン端末への対応を行うためにAndroid端末やiPad用の電子書籍閲覧ソフトを相次いでリリースし、結果として、モバイルからの購入増加に奏功しました。特にGalaxyS、GalaxyTab端末へ当社リーダーソフトウェアをプリインストールできたことは、新規会員の獲得に大きく寄与しました。

コンテンツにおいては、月平均800点をリリースし品揃えの強化を図りました。制作にあたっては、ボリュームディスカウントの実現や、制作ツールの自動化を行った結果、電子化コストの削減を図ることができました。

以上の結果から、電子書籍配信事業の売上高は、987,743千円（前年同期比38.6%増）となりました。

②電子書籍提供

電子書籍提供においては、昨年度パートナー企業において実施されていた大規模なキャンペーンが終了したことから、プロモーション効果が薄れ、139,411千円（前年同期比44.5%減）の売上となりました。

③その他

主にeBookTaiwan向けの受託開発や、一部の出版社と販売促進の契約を締結し、プロモーション活動を行った結果、売上高は、65,994千円（前年同期比263.0%増）となりました。

第12期第2四半期累計期間（自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、企業の設備投資や個人消費に下げ止まりの傾向が見られました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しく、円高やデフレの継続といった状態が続き、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、電子書籍市場においては、スマートフォン、タブレット端末の急速な市場拡大を受けて、利用者が増加しております。株式会社インプレスR&Dの調査（「電子書籍ビジネス調査報告書2011」）によると、2010年度には24億円ほどであったスマートフォン、タブレット向けの電子書籍市場は、2013年度にはフィーチャーフォンを逆転し、2015年度には1,600億円程度に拡大すると予測しております。パソコン、フィーチャーフォンを含めた電子書籍の市場規模が約2,000億円と見積もられている中で、約8割に相当する規模まで拡大が期待されています。当社は、画面のサイズが大きく、高精細な画質を有する端末が将来的には電子書籍を閲覧する有力な端末になると想定し、2008年よりiPhone/iPod touchに対応した電子書籍の配信を行ってまいりました。現在、当社が提供する商品は、一部の作品を除き、iPhone、iPod touch、iPad、Android、Windows Phoneに対応しており、利用者はOSに左右されずに当社の商品をダウンロードして閲覧することが可能となっております。

当第2四半期累計期間においては、iPad2の発売や、Android OSを搭載したスマートフォンが大量に出荷されたことから利用者が増加し、売上高は937,449千円、営業利益164,774千円、経常利益164,827千円、四半期純利益は164,221千円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

①電子書籍配信

当第2四半期会計期間においては、スマートフォン、タブレットで閲覧できる作品の拡大に努め、iPhone/iPad、Android端末においては、全作品のうちの約9割（7月末時点）がスマートフォン、タブレットでも閲覧が可能となりユーザーへの利便性を高めることができました。また、6月末に発売されたAndroidOSを搭載したスマートフォン（GalaxyII）にも当社が提供している電子書籍閲覧ソフト（ebiReader）がプリインストールされ、前回のGalaxySに続き、堅調に利用者が増加しております。そのほか、各種広告媒体への掲載、ポイント増量キャンペーン等を行い、新規顧客の開拓とリピーターに対する販売促進活動を行いました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、862,013千円（前年同期比210.4%）となりました。

②電子書籍提供

主力作品の提供及び各種キャンペーンにより、第2四半期累計期間の売上高は、70,025千円（前年同期比99.0%）、となりました

③その他の事業

イーブック図書券の販売や電子化の受託等により、第2四半期累計期間の売上高は、5,411千円（前年同期比36.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ70,138千円増加し、358,232千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は86,092千円（前年同期比32.1%増）となりました。主な資金減少要因としては、売上債権の増加額83,432千円及び前受金の減少額21,961千円によります。

これに対して主な資金増加要因としては売上の伸長による税引前当期純利益の計上95,125千円及び仕入債務の増加額37,903千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は24,568千円（前年同期比13.3%増）となりました。

これは主にサーバーやルーター等の有形固定資産の取得による支出が12,546千円、Android端末用ブックリーダー開発等の無形固定資産の取得による支出が11,149千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は、8,615千円となりました。これは金融機関からの借入による固定負債の増加によるものであります。

第12期第2四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ132,128千円増加し、490,361千円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は229,401千円となりました。主な資金増加要因としては、売上の伸長による税引前四半期純利益の計上164,827千円、及び仕入債務の増加額100,178千円によるものであります。これに対して、主な資金減少要因としては、ポイント引当金の減少9,834千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は10,285千円となりました。これは主にサーバーやスキャナー等の有形固定資産の取得による支出が2,962千円、Android及びiPhone版リーダーの追加開発等により無形固定資産の取得による支出が7,323千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動により支出した資金は、86,987千円となりました。これは主に自己株式1,000株を85,602千円で取得したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社では受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第11期事業年度及び第12期第2四半期累計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		第12期第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
電子書籍配信	987,743	138.6	862,013
電子書籍提供	139,411	55.5	70,025
その他の事業	65,994	363.0	5,411
合計	1,193,150	121.5	937,449

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第10期事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		第11期事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		第12期第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	254,436	25.9	139,611	11.7	70,125	7.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社が属する電子書籍市場は、市場拡大が非常に早く、サービス内容が多様化しており、新規の市場参入企業も多くあります。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項を対処すべき課題と認識し、これら課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取組みを実施しております。

(1) 人気タイトル書籍の提供

当社は継続的な成長をするためにも、潜在的な顧客の開拓が重要であると認識しており、そのためにも人気タイトル書籍の使用権の許諾を得ることが重要と認識しております。現在、マンガにおいては、国内最大級の品揃えとなっております（平成23年8月31日現在）、未だ許諾を得られていない人気タイトルも数多くあります。そのような状況下、今後も著作権者との関係の構築及び連携を強化し、マンガタイトルのラインナップを充実させるとともに、一般書籍（総合図書）についても作品点数を拡充していく方針です。

(2) マルチデバイス展開における利用制限

当社は、電子書籍の画像データを編集加工することなく、パソコンやスマートフォン等の複数の端末上での閲覧を可能にしております。そのため、パソコン向けに配信を行っている4.5万点以上の作品（平成23年8月31日現在）がそのままiPhone/iPadやAndroid端末上でも閲覧が可能となり、制作コストや著作権者からの監修が発生しないという大きなメリットがありますが、一部の書籍については、著作権者から特定端末への移動を禁止されているものがあります。利用者の利便性及びサービスの分かり易さを考慮すると、すべての作品が同じ扱いとなることが望ましいため、今後も著作権者に対して理解を求めていく方針です。

(3) 海外市場の開拓

日本のマンガは海外でも評価が高く、日本の新しい文化として注目を集めております。このような状況の中で、当社の提供するコンテンツサービスについても収益拡大のためには海外での事業展開が重要な要素であると考えております。前期より台湾の会社と提携し、コンテンツの提供と当社技術のライセンスを開始いたしました。今後もコンテンツの拡充のほか、継続した技術支援を行い、当社の技術が広く海外で利用されるよう連携を強化していく予定です。

(4) システムの増強

当社の提供するサービスは、提供するコンテンツの拡大及び顧客の増加、新サービスの提供に伴い、システムを増強する必要があると認識しております。

前期より販売に利用しているサーバーを順次リニューアルしており、障害に備えたバックアップ体制の強化を行っておりますが、今後においても新しい技術を積極的に取り入れるとともに、システムを増強を図って参ります。

(5) 電子化費用の抑制

当社の提供するサービスでは、新規のコンテンツが毎週のように増加しております。

主として紙の書籍及び出版社等が有する電子データから当社の独自フォーマットに変換して電子書籍データを制作しております。当該電子化作業は恒常的に発生するものであり、当社の事業において重要なコストであると認識しております。現在は大半の書籍について国内外へ外部委託しております。これら電子化作業のコストを抑制するために、当社では独自の電子書籍作成ソフトの改良を行い、処理の高速化及び効率化を図ってきましたが、今後も技術革新を行いコストの削減を進めていく予定です。

(6) 有能な人材の確保と育成

サービスの継続、進化にあたり、最も重要であると考えているのは有能な人材の確保と育成であります。当社は、積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図っていきます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスクについて

(1) 電子書籍市場の動向について

新聞・雑誌・書籍等のコンテンツ市場が均衡している環境下において、日本におけるインターネット・携帯電話における電子書籍の市場規模は、平成22年度においては約650億円もの規模になり前年度より13.2%の増加となりました。プラットフォーム別内訳としては、携帯向けが約572億円、パソコン向けが約53億円、スマートフォン・タブレット端末向けが約24億円となり、スマートフォン・タブレット端末向けは、昨年の6億円から約4倍に成長しました。平成27年度には、電子書籍市場全体は2,000億円となることが予測され、そのうち、約8割の1,600億円はスマートフォン・タブレット端末が占めるとみられています。（出典：平成23年7月 株式会社インプレスR&D 「電子書籍ビジネス調査報告書2011」）

当社はこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社の事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、競合他社の参入が増加しております。

今後、電子書籍の分野において、巨大資本を有するインターネット企業の本格参入、出版社自身による作品の提供などが強化された場合には、当社の競争力や優位性を保つことが困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新等について

当社が属する電子書籍の業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。現在、当社は、独自の電子書籍フォーマットである「.ebiフォーマット」で電子書籍の配信サービスを展開しておりますが、将来的に革新的なフォーマットが登場する可能性があります。当社は常に、最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めておりますが、当社が想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社の技術やサービスが陳腐化する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、株式会社ハドソンとの間でビューワーの一部技術に関するライセンス契約を締結しておりますが、その契約が解除又は解消され新たなライセンサーと契約を締結した場合、移行に伴う時間を要したり、ライセンス料が変動する可能性があります。

(4) 個人情報保護に関するリスクについて

当社では、会員登録を行う際に個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者としての義務を課せられております。当社は、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する方針及び個人情報保護マネジメントシステム要領を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏えいのリスクを低減させるために、利用者から取得する個人情報を最低限に抑えております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、信用の低下、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) そのほかの法的規制について

当社の事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引法に関する法律」が、そのほか青少年保護の側面から「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等があります。当社では、これらの社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則の遵守に努めております。今後インターネットのさらなる普及とともに法改正、新たな法律及び自主ルールが整備され、当社の事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

当社の事業は全て電子書籍に関連するものであります。電子書籍の市場は将来の成長が見込まれていますが、まだ歴史が浅いため、今後、予期しない環境の変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権者との契約について

当社は、電子書籍の販売にあたり、著作物の使用許諾を受けており、平成23年8月31日現在において417の取引先（法人及び個人）との間で作品の配信に関する基本契約及び個々の作品の使用を許諾する覚書を締結しております。当社はこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、覚書の締結の進捗が当社の想定通りに行かない場合、今後、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、著作権の使用料が変動した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権及び著作権について

① 当社の知的財産権について

当社は、トランクルームに関する1件の特許が登録されており、当社が保有する知的財産権を十分に保護しうる管理が重要となっております。当社の知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 当社による第三者の知的財産権の侵害について

当社は、本書提出日現在において第三者より知的財産権や著作権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受取つてはおりません。しかし、将来、当社の事業活動に関連して、著作権者を含む第三者が知的財産権や著作権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社の属する市場が大きくなり、事業活動が海外を含めて複雑多様化するにつれ、競合も進み、知的財産権や著作権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

当社は知的財産権や著作権に対して顧問弁護士との連携を図るなどの対策を講じておりますが、当社が著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(4) 特定取引先からの仕入依存について

当社は事業の特性により、コンテンツを提供する大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。平成23年度1月期における著作権料の仕入先上位3社（株式会社小学館、株式会社講談社及び株式会社双葉社）の占有率は46.0%となっており、高い比率にあります。

将来的にはさらに取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなると考えておりますが、当面はこれらの大手出版社への依存度は高いと考えております。このような中、これらの大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品を仕入れるために取引を継続することが必要と考えておりますが、これらすべての仕入先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来においては仕入が減少又は中断することになれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サイトへの依存について

当社は、iPhone/iPad/iPod touchの端末上で電子書籍を閲覧できるようにするため、アップル株式会社から当社電子書籍閲覧ソフト「ebiReader」の認可を受けて、同社の販売サイトであるApp Storeからソフトウェアの頒布を行っております。今後、同社の何らかの方針により、当社のソフトウェアが拒絶等された場合、新たなユーザーがiPhone/iPad/iPod touch上で書籍を閲覧等することができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金回収業務の委託について

当社は、電子書籍の代金の回収を I S P や代金回収業者に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、事故等を含めたシステムダウンについて

当社は、インターネット環境において電子書籍配信事業を展開しております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われるファイアーウォールの設置などの対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害など予期せぬ事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生み出され、その対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社の設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そのような場合、当社のサービス提供に影響が出て、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社の従業員は、平成23年8月31日現在で32名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 業績の推移について

当社は、平成12年5月に設立されており、設立後の経過期間は11年程度と社歴が浅く、業界環境が大きく変化している中で、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の事業展開、経営成績並びに財政状態を判断する材料としては、慎重に検討される必要があります。

なお第7期事業年度から第11期事業年度までの経営成績の概況を表に示すと、以下のとおりであります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
売上高 (千円)	450,653	643,727	857,680	982,211	1,193,150
経常利益 (△損失) (千円)	△167,431	△75,245	15,398	21,207	95,551
当期純利益 (△純損失) (千円)	△216,215	△104,141	14,440	20,257	94,174
純資産額 (千円)	280,454	176,313	190,753	211,011	305,186
総資産額 (千円)	400,799	354,989	397,122	447,424	616,630

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 税務上の繰越欠損金について

当社は第8期まで当期純損失を計上したことにより、平成23年1月末において、税務上の繰越欠損金が444,443千円となっております。今後も当社は電子書籍事業の拡大及び収益力の向上に努める方針ですが、当該事業が計画どおりに進展しない場合には、税務上の繰越欠損金の解消が遅れる可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。今後、各期の経営成績を考慮に入れて、利益還元について検討して参る所存ではあります。配当実施及びその実施時期等については、現時点において未確定であります。

(4) 調達資金の使途について

公募増資による調達資金の使途については、主として書籍の電子化費用、事業拡大に伴うシステム開発投資などに充当する計画となっております。

しかし経営環境の変化に柔軟に対処していく方針であり、調達資金の使途を上記以外の目的に変更する可能性があります。また、計画どおりに資金が使用されたとしても、当社が期待するおりの成果が得られない可能性があります。

(5) 投資事業組合等が保有する当社株式について

当社は、多数のベンチャーキャピタルが出資しており、本書提出日現在、当社の発行済株式数1,856,200株のうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が保有している株式数は864,100株(発行済株式数の46.6%)であります。

一般的にベンチャーキャピタルの株式所有目的は当該株式を株式上場後に全部、又は一部を売却し、キャピタルゲインを得ることが想定されます。なお、当該株式が売却された場合、短期的に株式売買の需給バランスの悪化が生じ、株価形成に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しております。

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は344,000株であり、発行済株式総数1,856,200株の18.5%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

開発委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ハドソン	ソフトウェアの開発委託及びライセンス契約	電子書籍作成ソフトに搭載する ㈱ハドソン開発の画像圧縮伸長技術に関する利用許諾	平成14年2月28日から 平成16年2月27日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱ハドソン	ソフトウェアの開発委託及びライセンス契約	リーダーソフトウェアに搭載する ㈱ハドソン開発の画像圧縮伸長技術に関する利用許諾	平成14年3月31日から 平成16年3月30日まで (その後1年単位の自動更新)

電子書籍許諾契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱講談社	電子書籍ライセンス契約	㈱講談社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成16年7月30日から 平成19年7月29日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱小学館	電子書籍ライセンス契約	㈱小学館が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成18年7月14日から 平成19年7月13日まで (その後1年単位の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第11期事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

(売上高)

当事業年度の売上高は、前年同期と比べ210,938千円増加し、1,193,150千円となりました。これは主にスマートフォンやタブレット端末など、各種モバイル端末の登場により新しいユーザーが増加し、書籍の販売冊数が拡大したことによる電子書籍配信事業の伸長によります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、前年同期と比べ73,464千円増加し、583,872千円となりました。業績の伸長により売上原価は増加しましたが、原価率の高い電子書籍提供事業の構成比低下や、電子化コストの削減などが奏功し、売上原価率が前事業年度の52.0ポイントから48.9ポイントに改善しました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ63,134千円増加し、513,934千円となりました。これは主に顧客へのポイントの付与によるポイント引当金繰入額の計上24,719千円、変動費である支払手数料の売上増加に応じたもの、及び資産の増加に伴う減価償却費の増加5,620千円であります。なお、業務内容を効率化したことにより、販売費及び一般管理費全体の売上高比率は改善しております。

(営業損益)

当事業年度の営業利益は、前年同期と比べ74,339千円増加し、95,342千円となりました。これは主に、上記売上高の増加、売上原価及び販売費及び一般管理費の売上高比率の改善によるものであります。

(経常損益)

当事業年度の経常利益は、営業利益の増加により前年同期と比べ74,343千円増加し、95,551千円となりました。

(当期純損益)

当事業年度の当期純利益は、前年同期と比べ73,916千円増加し、94,174千円となりました。これは主に営業利益の増加と同様の理由によるものであります。

第12期第2四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

(売上高)

当第2四半期累計期間の売上高は、937,449千円となりました。これはiPad2の発売や、Android OSを搭載したスマートフォンが大量に出荷されたことから利用者が増加し、書籍の販売冊数が拡大したことによる電子書籍配信事業の伸長によります。

(売上原価)

当第2四半期累計期間の売上原価は、476,056千円となりました。増加要因としては、売上の増加に伴い、変動費である著作権使用料が454,407千円となっております。なお、減少要因として重要なものは発生しておりません。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、296,618千円となりました。これは主に顧客へのポイントの付与によるポイント引当金繰入額の計上23,161千円、変動費である支払手数料の計上55,542千円であります。なお、業務内容を効率化したことにより、販売費及び一般管理費全体の売上高比率は前事業年度の43.0ポイントから31.6ポイントに改善しました。

(営業損益)

当第2四半期累計期間の営業利益は、164,774千円となりました。これは主に、上記売上高の増加、売上原価及び販売費及び一般管理費の売上高比率の改善によるものであります。

(経常損益)

当第2四半期累計期間の経常利益は、164,827千円となりました。

(四半期純損益)

当第2四半期累計期間の四半期純利益は、164,221千円となりました。これは主に営業利益の増加と同様の理由によるものであります。

(3) 財政状態の分析

第11期事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は前事業年度末に比べ152,459千円増加し、570,272千円となりました。これは主に、業績の伸長等により現金及び預金が70,138千円増加したこと及び売掛金が83,432千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は前事業年度末に比べ16,746千円増加し、46,357千円となりました。これは主に、本店移転に伴いLAN工事等の工具器具備品による増加7,004千円、モバイル向けサイトやリーダー等の開発等によるソフトウェアの増加6,828千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は前事業年度末に比べ69,740千円増加し、306,153千円となりました。これは主に、販売書籍数の増加により許諾権料の支払いが増加したことに伴い買掛金が37,903千円増加したこと及びポイントの発行数の増加に伴いポイント引当金が32,482千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、借入により5,291千円になりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は前事業年度末に比べ94,174千円増加し、305,186千円となりました。これは、当期純利益94,174千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。また、減資により資本金の額884,850千円を784,850千円減少し100,000千円、資本準備金444,850千円を444,850千円減少し0円となりました。

第12期第2四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

(流動資産)

当第2四半期累計期間における流動資産の残高は前事業年度末に比べ166,541千円増加し、736,814千円となりました。これは主に、業績の伸長等により現金及び預金が132,128千円増加したこと及び売掛金が36,584千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期累計期間における固定資産の残高は前事業年度末に比べ1,730千円増加し、48,088千円となりました。これは主に、サーバー等の工具器具備品の取得による増加2,962千円によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期累計期間における流動負債の残高は前事業年度末に比べ90,542千円増加し、396,695千円となりました。これは主に、販売書籍数の増加により許諾権料の支払いが増加したことに伴い買掛金が100,178千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期累計期間における固定負債の残高は前事業年度末に比べ891千円減少し、4,400千円となりました。これは主に、長期借入金の返済に伴い1,385千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期累計期間における純資産の残高は前事業年度末に比べ78,619千円増加し、383,805千円となりました。これは、四半期純利益164,221千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第11期事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ70,138千円増加し、358,232千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は86,092千円（前年同期比32.1%増）となりました。主な資金減少要因としては、売上債権の増加額83,432千円及び前受金の減少額21,961千円によります。これに対して主な資金増加要因としては売上の伸長による税引前当期純利益の計上95,125千円及び仕入債務の増加額37,903千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は24,568千円（前年同期比13.3%増）となりました。これは主にサーバーやルーター等の有形固定資産の取得による支出が12,546千円、Android端末用ブックリーダー開発等の無形固定資産の取得による支出が11,149千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は、8,615千円となりました。これは金融機関からの借入による固定負債の増加によるものであります。

第12期第2四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

第12期第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ132,128千円増加し、490,361千円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は229,401千円となりました。主な資金増加要因としては、売上の伸長による税引前四半期純利益の計上164,827千円、及び仕入債務の増加額100,178千円によるものであります。これに対して、主な資金減少要因としては、ポイント引当金の減少9,834千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は10,285千円となりました。これは主にサーバーやスキャナー等の有形固定資産の取得による支出が2,962千円、Android及びiPhone版リーダーの追加開発等により無形固定資産の取得による支出が7,323千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により支出した資金は、86,987千円となりました。これは主に自己株式1,000株を85,602千円で取得したことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

電子書籍の市場は、スマートフォンやタブレットといった「新たなプラットフォーム向け電子書籍市場」が急速に拡大すると見られており、当社は業界でいち早くiOS、Android、WindowsMobileに対応するなど、積極的に取り組んでまいりました。また、電子書籍市場はコミックが8割近くを占めており、当社はコミックの品揃えにおいて圧倒的なトップポジションを築いています。さらに、業界初の「Web上の本棚」であるトランクルームサービスを平成19年に導入し、クラウド化にも率先して取り組んでまいりました。

今後は当社の強みを一層強化し、新たなデバイスへの対応やコミックの品揃え拡充に努めるとともに、一般書籍の品揃え拡大やサービスの不断な改良を通じて、多くのお客様に愛される電子書籍総合書店となれるよう、全力を尽くしてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当事業年度においては、スマートフォン及びタブレット端末に対応するために電子書籍閲覧ソフトであるebi. BookReader及びウェブサイトの改修を行い、ソフトウェア開発として総額14,952千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第12期第2四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

当第2四半期累計期間において重要な設備投資は行っておりません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	総括業務施設	本社機能	2,360	8,499	30,222	41,081	32

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 上記の従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成23年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議により、会社法第184条第2項の規定に基づき発行可能株式総数を5,280,000株に変更しました。その後、平成23年8月30日開催の臨時株主総会で、発行可能株式総数を1,720,000株増加して7,000,000株とする定款変更を行っております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,856,200	非上場	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,856,200	—	—

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議により、平成23年8月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,837,638株増加し、発行済株式総数は1,856,200株となっております。
また、同日付で単元制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成15年4月25日定時株主総会決議（平成15年8月7日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	515	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515	51,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000	700
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成25年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 平成16年4月21日定時株主総会決議（平成17年4月13日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数（個）	215	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	215	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000	1,000
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成26年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後
行使価額 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$

3 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,510	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,510	151,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	1,200
新株予約権の行使期間	平成23年12月5日～ 平成31年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注3	同左

(注) 1 新株予約権の数及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	1,200
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	1,200
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において 当社又は当社子会社の取締役 及び従業員であった者は、新 株予約権行使時においても当 社、当社子会社又は当社の関 係会社の社員又は従業員であ ることを要する。ただし、任 期満了による退任、定年退職 その他正当な理由のある場合 並びに相続により新株予約権 を取得した場合はこの限りで ない。平成25年1月31日ま でに当社取締役会にて当社株式 につき、金融商品取引所に対 する上場申請の承認を要す る。その他条件は、当社と新 株予約権の割り当てを受けた 者との間で締結した「新株予 約権付与契約」で定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	注3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 =
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{新規発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たり払込金額} \\
 \text{又は処分価格}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新規発行株式数又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	1,200
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年4月20日までに当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、取引が開始されることを要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & \text{既発行} & \times & \text{調整前} & + & \text{新規発行又は} & \times & \text{1株当たり払込金額} \\ \text{行使価額} & = & \text{株式数} & & \text{行使価額} & & \text{処分株式数} & & \text{又は処分価格} \\ & & & & & & & & \\ & & & & \text{既発行株式数} & + & \text{新規発行株式数又は処分株式数} & & \end{array}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月21日 (注) 1	—	18,562	△784,850	100,000	△444,850	—
平成23年8月30日 (注) 2	1,837,638	1,856,200	—	100,000	—	—

(注) 1 欠損填補のための資本金及び資本準備金の取崩

(注) 2 平成23年8月30日に、平成23年8月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	13	—	—	7	21	—
所有株式数 (単元)	—	200	—	15,862	—	—	2,500	18,562	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.1	—	85.5	—	—	13.5	100.0	—

(注) 1 自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,756,200	17,562	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,856,200	—	—
総株主の議決権	—	17,562	—

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区西神田二 丁目5番2号	100,000	—	100,000	5.4
計	—	100,000	—	100,000	5.4

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権 平成15年4月25日定時株主総会決議（平成15年8月7日取締役会決議）

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)付与対象者の退職等による権利喪失により、平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、

取締役3名、従業員2名の合計5名となっております。

第2回新株予約権 平成16年4月21日定時株主総会決議（平成17年4月13日取締役会決議）

決議年月日	平成16年4月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員10名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)付与対象者の退職等による権利喪失により、平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員2名の合計5名となっております。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名及び監査役1名、従業員11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)付与対象者の退職等による権利喪失により、平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、監査役1名、従業員10名の合計17名となっております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名であります。

第8回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名であります。

第9回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年4月21日)での決議状況 (取得期間平成23年4月21日～平成23年7月9日)	1,000	120,000,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (平成22年2月1日～平成23年1月31日)	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	1,000	120,000,000
最近事業年度の末日現在の 未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	1,000	85,602,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	28.7

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	100,000	—

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議をもって、平成23年8月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。

3 【配当政策】

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施していません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当回数について、剰余金の配当は、配当を行う場合においても中間配当は行わず、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	—	鈴木 雄介	昭和19年2月8日	昭和42年9月 ㈱小学館入社 昭和62年4月 週刊ポスト編集長 平成4年3月 インターメディア部電子編集センター部次長 平成10年4月 電子書籍コンソーシアム設立 平成12年5月 当社設立 代表取締役社長就任 平成22年4月 当社代表取締役を辞任、取締役会長に就任 (現任)	(注) 2	81,000
代表取締役 社長	—	小出 斉	昭和44年6月15日	平成3年10月 太田昭和監査法人入所(会計士補としてパートタイム勤務) 平成5年4月 三菱重工㈱入社 平成15年5月 米国カリフォルニア大学パークレー校 ハース経営大学院卒業(MBA取得) A.T.カーニー㈱入社、アソシエイト 平成15年7月 ㈱ボストンコンサルティンググループ、プロジェクトリーダー 平成19年8月 当社代表取締役副社長就任 平成21年12月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 2	30,000
常務取締役	—	高嶋 晃	昭和34年5月17日	昭和59年4月 シャープ㈱入社 平成12年5月 当社設立 取締役就任 平成20年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	24,000
取締役	管理部長	磯江 英子	昭和43年9月19日	平成4年4月 シャープ㈱入社 平成12年5月 当社設立 取締役就任(現任)	(注) 2	7,000
取締役	技術統轄	村上 聡	昭和32年10月3日	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成2年12月 ㈱ハドソン入社 平成10年7月 招布㈱へ出向 技術担当役員 平成17年5月 当社入社 技術統轄 平成18年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—
取締役	プロモーション 部長	鈴木 正則	昭和24年6月23日	昭和47年3月 ㈱小学館入社 平成14年5月 ㈱ネットアドバンス執行役員を兼務 平成19年7月 小学館コミュニケーション編集局選任プロデューサー 平成20年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—
監査役 (常勤)	—	水野 治之 (注) 1	昭和15年6月3日	昭和39年4月 山一証券㈱入社 昭和49年4月 ㈱山一証券経済研究所へ出向 平成7年6月 同社常務取締役就任 平成12年6月 日動火災投資顧問㈱ 同社常務取締役運用部長就任 平成16年12月 ㈱コモンウェルス・エンターテインメント監査役 平成18年2月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	—	安藤 岳志 (注) 1	昭和36年12月27日	昭和60年4月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク㈱)入社 平成12年4月 ソフトバンクメディアアンドマーケティング ㈱(現ソフトバンククリエイティブ㈱) 転籍 同社法務審査部長 平成14年4月 同社総務部長(現任) 平成15年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	—	須藤 慎一 (注) 1	昭和34年1月30日	昭和56年5月 ㈱アイビーエー設立 昭和58年4月 ㈱アイビーエー代表取締役就任 平成19年4月 当社監査役就任(現任) 平成22年3月 ㈱アイビーエー廃業に伴い代表取締役を終了、独立コンサルタントとして業務継続	(注) 3	—
計						142,000

- (注) 1 監査役水野治之、安藤岳志及び須藤慎一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年8月30日の臨時株主総会終結の時から平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年8月30日の臨時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客である読者に満足できる電子書籍を提供するための経営統治機能であると考えております。当社の企業価値を最大化する経営統治機能を有効かつ効率的に運用するために、組織内における業務分掌の実施、監視・監督機能を有する組織体の組成を目指しております。また、当社の経営活動に透明性を持たせるための体制作りも強化しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は6名で構成されております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催することで、機動的な経営に関する意思決定を実行しております。

監査役会は3名で構成されております。うち3名が社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名であります。監査役は取締役会に参加して、業務執行状況を監視しているほか、常勤監査役は社内における重要な会議体に積極的に参加することで、内部統制の整備及び運用状況を常に監視しております。

(b) 内部監査及び監査役監査の状況

当社はワンフロア体制であることから特別な部署を置かず、社長直轄の組織として全部署からメンバー11名を選出した内部監査委員会を設置しています。内部監査委員会では、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い適切且つ有効に運用されているかを監査しその結果を社長に報告するとともに、業務改善等の適切な指導を行い経営効率の向上を図っております。なお、内部監査の実効性を高めるため、内部監査担当者は所属部署の監査を実施しないように計画を策定し、自己監査の発生を回避しております。

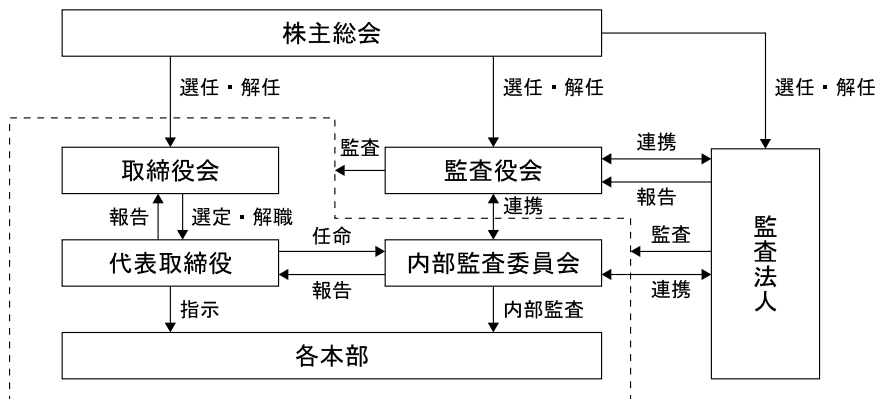
監査役会は監査役3名で構成され、監査方針や業務の分担等に従い取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに、月1回の監査役会で互いの意見交換を通じてより効果的な監査を実施しております。

(c) 内部監査委員会、監査役及び会計監査人の相互連携状況

内部監査委員会、監査役及び会計監査人の相互連携については、内部監査委員会は内部監査の状況を監査役や会計監査人へ報告し情報を共有化しております。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち会計監査や監査役監査の実施内容についての報告と意見交換を行い連携を図っております。

③ 会社の機関及び内部統制の関係図

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



④ 内部統制システム基本方針決議の内容

(a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針といたします。これらの遵守を図るために、社内諸規程を整備し、各取締役の権限の範囲の明確化を図り、その適正な運営を確保いたします。

(b) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程を制定し、適切に保存管理を行ってまいります。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失又は不利益を最小化する体制を構築します。

(d) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、取締役会規程を制定し取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程を制定し、それらに基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

(e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は社内諸規程に基づき職務を執行し、法令・定款及び当社の社是に対する遵守状況を内部監査により、確認しております。

(f) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社及び関係会社を有していませんが、そのような組織を有する場合には必要な規程を制定し、適切な管理を行うことといたします。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて補助スタッフを置くことといたします。

- (h) 前項(g)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。

- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。

- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

- ⑤ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、特別な体系化はなされておきませんが、現行の規程、規則等を運用することにより実効性は確保できるものと認識しております。また、法務的な重要な課題や日常の業務につきましては、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、そのほか専門家から助言を受ける体制を取っております。

- ⑥ 反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしています。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

- ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

- ⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 会計監査人の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。会計監査人とは監査役が随時、連携を取っているとともに、期末監査以外の時期においても当社に対して監督を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 吉村 孝郎

業務執行社員 淡島 國和

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補2名、その他1名

⑩ 役員報酬の内容

平成23年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人数(名)	支給額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (-)	67,950 (-)
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	4,218 (4,218)
合計 (うち社外役員)	8 (2)	72,168 (4,218)

(注) 1 社外取締役のうち1名は平成23年7月20日に辞任し、もう1名は平成23年8月30日に退任しております。

2 支給金額には使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役3名に支給した使用人部分給与相当額は6,300千円であります。

3 取締役の報酬額は、平成23年8月30日開催の株主総会において、年額300,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

4 監査役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑪ 社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

⑫ 会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑬ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役水野治之は、提出日現在において、当社新株予約権30個を保有しております。なお、当社と社外役員との間に、上記以外の特別な利害関係はありません。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,000	—	7,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性及び監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)及び当事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,093	358,232
売掛金	122,919	206,351
商品	200	—
仕掛品	1,870	1,765
貯蔵品	449	429
前渡金	2,308	790
前払費用	1,655	1,609
その他	315	1,092
流動資産合計	417,813	570,272
固定資産		
有形固定資産		
建物	315	2,401
減価償却累計額	△68	△162
建物（純額）	246	2,239
工具、器具及び備品	12,920	17,089
減価償却累計額	△12,225	△9,389
工具、器具及び備品（純額）	695	7,699
有形固定資産合計	941	9,939
無形固定資産		
特許権	166	143
商標権	490	437
ソフトウェア	24,527	31,355
無形固定資産合計	25,184	31,936
投資その他の資産		
長期前払費用	117	954
その他	3,367	3,527
投資その他の資産合計	3,485	4,481
固定資産合計	29,611	46,357
資産合計	447,424	616,630

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,082	204,986
1年内返済予定の長期借入金	—	3,324
未払金	30,084	38,138
未払費用	3,740	14,323
未払法人税等	2,836	—
前受金	21,961	—
預り金	3,714	1,380
未払消費税等	3,409	7,935
ポイント引当金	3,582	36,064
流動負債合計	236,413	306,153
固定負債		
長期借入金	—	5,291
固定負債合計	—	5,291
負債合計	236,413	311,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	884,850	100,000
資本剰余金		
資本準備金	444,850	—
その他資本剰余金	—	111,011
資本剰余金合計	444,850	111,011
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,118,688	94,174
利益剰余金合計	△1,118,688	94,174
株主資本合計	211,011	305,186
純資産合計	211,011	305,186
負債純資産合計	447,424	616,630

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成23年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	490,361
売掛金	242,936
仕掛品	760
貯蔵品	363
その他	2,391
流動資産合計	736,814
固定資産	
有形固定資産	※ 10,859
無形固定資産	32,766
投資その他の資産	4,462
固定資産合計	48,088
資産合計	784,902
負債の部	
流動負債	
買掛金	305,165
1年内返済予定の長期借入金	3,324
未払法人税等	475
ポイント引当金	26,230
その他	61,500
流動負債合計	396,695
固定負債	
長期借入金	3,906
資産除去債務	363
その他	130
固定負債合計	4,400
負債合計	401,096
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	111,011
資本剰余金合計	111,011
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	258,395
利益剰余金合計	258,395
自己株式	△85,602
株主資本合計	383,805
純資産合計	383,805
負債純資産合計	784,902

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高	982,211	1,193,150
売上原価	510,407	583,872
売上総利益	471,803	609,277
販売費及び一般管理費	※1 450,801	※1 513,934
営業利益	21,002	95,342
営業外収益		
受取利息	10	4
不要書籍売却益	175	265
その他	19	2
営業外収益合計	205	272
営業外費用		
支払利息	—	62
営業外費用合計	—	62
経常利益	21,207	95,551
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 426
特別損失合計	—	426
税引前当期純利益	21,207	95,125
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	950	950
当期純利益	20,257	94,174

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)		当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 電子化費	※	32,173	6.3	34,372	5.9
II 著作権使用料		472,381	92.5	536,439	91.9
III その他経費		5,968	1.2	12,955	2.2
計		510,522	100.0	583,767	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,756		1,870	
合計		512,278		585,638	
期末仕掛品たな卸高		1,870		1,765	
当期売上原価		510,407		583,872	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1. 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。
※ 主なその他経費の内容は、次のとおりであります。 ライセンス使用料 4,030千円	※ 主なその他経費の内容は、次のとおりであります。 ライセンス使用料 5,098千円

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	937,449
売上原価	476,056
売上総利益	461,393
販売費及び一般管理費	※ 296,618
営業利益	164,774
営業外収益	
受取利息	1
不要書籍売却益	52
還付加算金	52
その他	4
営業外収益合計	110
営業外費用	
支払利息	57
営業外費用合計	57
経常利益	164,827
税引前四半期純利益	164,827
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等調整額	130
法人税等合計	606
四半期純利益	164,221

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
売上高	524,608
売上原価	268,856
売上総利益	255,751
販売費及び一般管理費	* 154,976
営業利益	100,774
営業外収益	
不要書籍売却益	52
還付加算金	52
その他	4
営業外収益合計	108
営業外費用	
支払利息	27
営業外費用合計	27
経常利益	100,856
税引前四半期純利益	100,856
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等合計	237
四半期純利益	100,618

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	884,850	884,850
当期変動額		
減資	—	△784,850
当期変動額合計	—	△784,850
当期末残高	884,850	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	444,850	444,850
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△444,850
当期変動額合計	—	△444,850
当期末残高	444,850	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
減資	—	784,850
資本準備金の取崩	—	444,850
欠損填補	—	△1,118,688
当期変動額合計	—	111,011
当期末残高	—	111,011
資本剰余金合計		
前期末残高	444,850	444,850
当期変動額		
減資	—	784,850
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	△1,118,688
当期変動額合計	—	△333,838
当期末残高	444,850	111,011
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,138,946	△1,118,688
当期変動額		
欠損填補	—	1,118,688
当期純利益	20,257	94,174
当期変動額合計	20,257	1,212,862
当期末残高	△1,118,688	94,174

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,138,946	△1,118,688
当期変動額		
欠損填補	—	1,118,688
当期純利益	20,257	94,174
当期変動額合計	20,257	1,212,862
当期末残高	△1,118,688	94,174
株主資本合計		
前期末残高	190,753	211,011
当期変動額		
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益	20,257	94,174
当期変動額合計	20,257	94,174
当期末残高	211,011	305,186
純資産合計		
前期末残高	190,753	211,011
当期変動額		
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益	20,257	94,174
当期変動額合計	20,257	94,174
当期末残高	211,011	305,186

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	21,207	95,125
減価償却費	3,882	9,782
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,582	32,482
受取利息	△10	△4
支払利息	—	62
固定資産除却損	—	426
売上債権の増減額 (△は増加)	9,550	△83,432
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△77	325
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,873	37,903
前渡金の増減額 (△は増加)	1,011	1,518
前払費用の増減額 (△は増加)	890	△77
未払金の増減額 (△は減少)	△860	8,053
未払費用の増減額 (△は減少)	1	10,582
前受金の増減額 (△は減少)	19,930	△21,961
預り金の増減額 (△は減少)	543	△2,333
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,295	4,526
その他の資産・負債の増減額	△140	△5,877
小計	66,088	87,101
利息及び配当金の受取額	10	4
利息の支払額	—	△62
法人税等の支払額	△952	△950
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,147	86,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△216	△12,546
無形固定資産の取得による支出	△21,333	△11,149
長期前払費用の取得による支出	△141	△712
敷金の回収による収入	—	3,367
敷金の差入による支出	—	△3,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,691	△24,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	—	△1,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	8,615
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,456	70,138
現金及び現金同等物の期首残高	244,637	288,093
現金及び現金同等物の期末残高	※ 288,093	※ 358,232

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	164,827
減価償却費	6,745
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△9,834
受取利息	△1
支払利息	57
売上債権の増減額(△は増加)	△36,585
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,071
仕入債務の増減額(△は減少)	100,178
その他の資産・負債の増減額	3,939
小計	230,399
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△49
法人税等の支払額	△950
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,962
無形固定資産の取得による支出	△7,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,385
自己株式の取得による支出	△85,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,987
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	132,128
現金及び現金同等物の期首残高	358,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 490,361

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1)商品 最終仕入原価法</p> <p>(2)仕掛品 個別法</p> <p>(3)貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1)商品 最終仕入原価法</p> <p>(2)仕掛品 個別法</p> <p>(3)貯蔵品 最終仕入原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 13年 工具、器具及び備品 4～5年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 13～18年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産除く） 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2)ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)ポイント引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金と随時引き出し可能な預金からなっております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>商品の評価基準及び評価方法について、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。この変更は、事務処理の迅速化・効率化の一環として行ったものであります。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によることといたしました。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<hr/> <hr/>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">60,218千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">127,201千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">36,501千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">71,589千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,882千円</td> </tr> <tr> <td>システム関連費</td> <td style="text-align: right;">31,741千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,582千円</td> </tr> </table>	役員報酬	60,218千円	給料手当	127,201千円	広告宣伝費	36,501千円	支払手数料	71,589千円	減価償却費	3,882千円	システム関連費	31,741千円	ポイント引当金繰入額	3,582千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">72,168千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">130,090千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">28,017千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">83,040千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,502千円</td> </tr> <tr> <td>システム関連費</td> <td style="text-align: right;">32,121千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,719千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">206千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">219千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426千円</td> </tr> </table>	役員報酬	72,168千円	給料手当	130,090千円	広告宣伝費	28,017千円	支払手数料	83,040千円	減価償却費	9,502千円	システム関連費	32,121千円	ポイント引当金繰入額	24,719千円	建物	206千円	工具、器具及び備品	219千円	計	426千円
役員報酬	60,218千円																																		
給料手当	127,201千円																																		
広告宣伝費	36,501千円																																		
支払手数料	71,589千円																																		
減価償却費	3,882千円																																		
システム関連費	31,741千円																																		
ポイント引当金繰入額	3,582千円																																		
役員報酬	72,168千円																																		
給料手当	130,090千円																																		
広告宣伝費	28,017千円																																		
支払手数料	83,040千円																																		
減価償却費	9,502千円																																		
システム関連費	32,121千円																																		
ポイント引当金繰入額	24,719千円																																		
建物	206千円																																		
工具、器具及び備品	219千円																																		
計	426千円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,562	—	—	18,562

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,562	—	—	18,562

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 288,093千円	現金及び預金 358,232千円
現金及び現金同等物 288,093千円	現金及び現金同等物 358,232千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
—	—

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

長期借入金の使途は運転資金であり、金利変動リスクに晒されていますが、金利変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	358,232	358,232	—
(2) 売掛金	206,351	206,351	—
資産計	564,584	564,584	—
(3) 買掛金	204,986	204,986	—
(4) 未払金	38,138	38,138	—
(5) 未払費用	14,323	14,323	—
(6) 長期借入金(※1)	8,615	8,615	—
負債計	266,062	266,062	—

(※1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は実行後間もないものであり、実行時から当社の信用状態は大きく異なっておらず、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、帳簿価額と時価が等しくなっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	358,232	—	—	—
売掛金	206,351	—	—	—
合計	564,584	—	—	—

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	3,324	5,291	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 600株	普通株式 390株	普通株式 1,530株
付与日	平成15年8月20日	平成17年4月13日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成25年4月24日	自 平成18年6月1日 至 平成26年4月20日	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	1,530
失効	—	—	20
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	1,510
権利確定後（株）			
前事業年度末	515	255	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	40	—
未行使残	515	215	—

②単価情報

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利行使価格（円）	70,000	100,000	120,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年12月3日決議新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 600株	普通株式 390株	普通株式 1,530株
付与日	平成15年8月20日	平成17年4月13日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成25年4月24日	自 平成18年6月1日 至 平成26年4月20日	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 6名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 700株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成22年4月23日	平成22年4月23日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年1月31日までに当社取締役会にて当社株式につき、金融商品取引所に対する上場申請の承認を要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年4月20日までに当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、取引が開始されることを要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	1,510
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	1,510
権利確定後（株）			
前事業年度末	515	215	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	515	215	—

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	700	200	300
失効	—	—	—
権利確定	—	200	300
未確定残	700	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	200	300
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	200	300

②単価情報

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利行使価格（円）	70,000	100,000	120,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利行使価格（円）	120,000	120,000	120,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年4月22日決議新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>前渡金 4,637</p> <p>ポイント引当金 1,457</p> <p>未払事業税 767</p> <hr/> <p>小計 6,862</p> <p>評価性引当金 $\Delta 6,862$</p> <hr/> <p>繰延税金資産 —</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>繰越欠損金 233,528</p> <p>減価償却額 11,272</p> <p>繰延資産償却額 4,479</p> <p>ソフトウェア 1,020</p> <p>その他 285</p> <hr/> <p>小計 250,586</p> <p>評価性引当金 $\Delta 250,586$</p> <hr/> <p>繰延税金資産 —</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>前渡金 1,430</p> <p>ポイント引当金 14,736</p> <p>未払賞与 3,921</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 20,088</p> <p>評価性引当金 $\Delta 19,341$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 746</p> <p>(繰延税金負債) (千円)</p> <p>未取還付事業税 $\Delta 746$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 —</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>繰越欠損金 181,599</p> <p>減価償却額 5,382</p> <p>繰延資産償却額 3,402</p> <p>その他 450</p> <hr/> <p>小計 190,834</p> <p>評価性引当金 $\Delta 190,834$</p> <hr/> <p>繰延税金資産 —</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1</p> <p>住民税均等割 4.5</p> <p>評価性引当金の増減 $\Delta 352.9$</p> <p>繰越欠損金の期限切れ 307.2</p> <p>その他 $\Delta 0.1$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.5</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.9%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>住民税均等割 1.0</p> <p>評価性引当金の増減 $\Delta 49.7$</p> <p>繰越欠損金の期限切れ 9.9</p> <p>税率変更による影響 $\Delta 1.1$</p> <p>その他 $\Delta 0.1$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.0</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1株当たり純資産額	11,367円95銭	16,441円45銭
1株当たり当期純利益	1,091円36銭	5,073円51銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予約権 の残高はありますが、当社株式は非 上場であり、期中平均株価が把握で きないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予約権 の残高はありますが、当社株式は非 上場であり、期中平均株価が把握で きないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年 1月31日)	当事業年度 (平成23年 1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	211,011	305,186
普通株式に係る純資産額(千円)	211,011	305,186
普通株式の発行済株式数(株)	18,562	18,562
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	18,562	18,562

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	20,257	94,174
普通株式に係る当期純利益(千円)	20,257	94,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	18,562	18,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数 515個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数 215個) 第6回新株予約権 (新株予約権の数1,510個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 700個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数1,510個)	第1回新株予約権 (新株予約権の数 515個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数 215個) 第6回新株予約権 (新株予約権の数1,510個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 700個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 200個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 300個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)																
	<p>(1) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成23年4月21日開催の定時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年6月30日開催の取締役会決議をもって、自己株式を取得いたしました。</p> <p>①自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>②決議の内容(平成23年6月30日開催の取締役会決議)</p> <table><tr><td>1. 取得する株式の種類</td><td>当社普通株式</td></tr><tr><td>2. 取得する株式の総数</td><td>1,000株(上限)</td></tr><tr><td>3. 株式の取得価額の総額</td><td>120,000千円(上限)</td></tr><tr><td>4. 取得の方法</td><td>相対取引</td></tr><tr><td>5. 取得する期間</td><td>平成23年4月22日 ～平成23年7月10日</td></tr></table> <p>③自己株式の取得結果</p> <table><tr><td>1. 取得した株式の総数</td><td>1,000株</td></tr><tr><td>2. 取得価額の総額</td><td>85,602千円</td></tr><tr><td>3. 取得日</td><td>平成23年7月4日</td></tr></table>	1. 取得する株式の種類	当社普通株式	2. 取得する株式の総数	1,000株(上限)	3. 株式の取得価額の総額	120,000千円(上限)	4. 取得の方法	相対取引	5. 取得する期間	平成23年4月22日 ～平成23年7月10日	1. 取得した株式の総数	1,000株	2. 取得価額の総額	85,602千円	3. 取得日	平成23年7月4日
1. 取得する株式の種類	当社普通株式																
2. 取得する株式の総数	1,000株(上限)																
3. 株式の取得価額の総額	120,000千円(上限)																
4. 取得の方法	相対取引																
5. 取得する期間	平成23年4月22日 ～平成23年7月10日																
1. 取得した株式の総数	1,000株																
2. 取得価額の総額	85,602千円																
3. 取得日	平成23年7月4日																

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)								
_____	<p>(2) 株式分割</p> <p>当社は、平成23年8月11日開催の取締役会決議をもって、下記のとおり株式分割により新株式を発行いたしました。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>①平成23年8月30日付をもって平成23年8月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。</p> <p>②分割により増加する株式数 普通株式1,837,638株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度末 (平成22年1月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度末 (平成23年1月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">113.68円</td> <td style="text-align: center;">164.41円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1株当たり当期純利益金額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度末 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度末 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 10.91円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 50.74円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前事業年度末 (平成22年1月31日)	当事業年度末 (平成23年1月31日)	113.68円	164.41円	前事業年度末 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度末 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	1株当たり当期純利益金額 10.91円	1株当たり当期純利益金額 50.74円
前事業年度末 (平成22年1月31日)	当事業年度末 (平成23年1月31日)								
113.68円	164.41円								
前事業年度末 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度末 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)								
1株当たり当期純利益金額 10.91円	1株当たり当期純利益金額 50.74円								

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ57千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は363千円です。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 11,314千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 9,551千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 68,063千円
支払手数料 55,542千円
ポイント引当金繰入額 23,161千円

当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 34,579千円
支払手数料 30,833千円
ポイント引当金繰入額 12,784千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成23年7月31日現在)
千円
現金及び預金 490,361
現金及び現金同等物 490,361

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	18,562

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	1,000

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第2四半期会計期間において、平成23年6月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,000株、85,602千円を取得いたしました。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成22年6月30日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
21,854.33円	16,441.45円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益	8,929.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	164,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,221
普通株式の期中平均株式数(株)	18,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5,520.91円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	100,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,618
普通株式の期中平均株式数(株)	18,225
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自 平成23年5月1日
至 平成23年7月31日)

(1) 株式分割

当社は、平成23年8月11日開催の取締役会決議をもって、下記のとおり株式分割により新株式を発行いたしました。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

①平成23年8月30日付をもって平成23年8月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数 普通株式1,837,638株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
218.54円	164.41円

1株当たり四半期純利益等

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益	89.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益	55.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】（平成23年1月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	315	2,401	315	2,401	162	201	2,239
工具、器具及び備品	12,920	10,145	5,976	17,089	9,389	2,921	7,699
有形固定資産計	13,235	12,546	6,291	19,491	9,551	3,122	9,939
無形固定資産							
特許権	170	—	—	170	26	23	143
商標権	530	—	—	530	92	53	437
ソフトウェア	53,461	14,952	1,540	66,874	35,518	6,583	31,355
無形固定資産計	54,162	14,952	1,540	67,574	35,637	6,660	31,936
長期前払費用	117	954	117	954	—	117	954

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	: パーティション設置工事	1,500千円
工具、器具及び備品	: LAN工事一式	1,590千円
ソフトウェア	: i P a d向けサイト開発	2,453千円
	: i P a d及びA n d r o i d用リーダー開発	6,450千円
	: 制作ツール開発	2,100千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	3,324	1.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	5,291	1.5	平成24年2月28日～ 平成25年8月31日
合計	—	8,615	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,324	1,967	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	3,582	50,219	16,971	765	36,064

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当期の失効ポイントに係るものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成23年1月31日現在）

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7
預金	
普通預金	358,225
小計	358,225
合計	358,232

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクペイメントサービス㈱	111,310
ソフトバンククリエイティブ㈱	20,720
NTTコミュニケーションズ㈱	20,355
㈱小学館	12,338
ニフティ㈱	9,923
その他	31,703
合計	206,351

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
122,919	1,220,038	1,136,606	206,351	85.0	48.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品名	金額(千円)
電子化費	1,765
合計	1,765

④ 貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙	429
合計	429

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱小学館	33,909
㈱講談社	26,796
㈱双葉社	16,145
ソフトバンククリエイティブ㈱	9,713
㈱日本文芸社	7,039
その他	111,382
合計	204,986

⑥ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限責任監査法人トーマツ	6,562
㈱ハドソン	2,128
SBIナビ㈱	1,568
㈱イード	1,202
㈱ロケットスタジオ	1,155
その他	25,521
合計	38,138

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)2, 3
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://corp.ebookjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年1月31日	住友商事株式会社 取締役社長 加藤 進	東京都中央区晴海1-8-11	—	小出 斉	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	300	21,197,700 (70,659) (注)4	所有者の事情による
平成23年3月31日	株式会社廣濟堂 代表取締役 長代 厚生	東京都港区芝4-6-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1-11-28	特別利害関係者等(大株主上位10名)	485	41,516,970 (85,602) (注)4	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	アント・ロード・グローバル投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-2-1	—	264	22,598,928 (85,602) (注)4	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	アント・ロード2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-2-1	—	145	12,412,290 (85,602) (注)4	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	株式会社ドリームインキュベータ 代表取締役 山川 隆義	東京都千代田区霞ヶ関3-2-6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	106	9,073,812 (85,602) (注)4	所有者の事情による
平成23年6月28日	株式会社インターネット総合研究所 代表取締役 藤原 洋	東京都目黒区目黒1-24-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社小小学館 代表取締役 相賀 昌宏	東京都千代田区一ツ橋2-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	85,602,000 (85,602) (注)4	所有者の事情による
平成23年7月1日	ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋本町4-8-16	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社イーブックイニシアティブジャパン 代表取締役 小出 斉	東京都千代田区西神田2-5-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	669	57,267,738 (85,602) (注)4	ファンドの満期による

- (注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成21年2月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとしております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 5 平成23年8月11日開催の取締役会決議をもって、平成23年8月30日付で、株式1株を100株に分割いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	平成21年12月4日	平成22年4月23日	平成22年4月23日	平成22年4月23日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	普通株式 1,530株 (注)4	普通株式 700株	普通株式 200株	普通株式 300株
発行価格	120,000円 (注)3	120,000円 (注)3	120,000円 (注)3	120,000円 (注)3
資本組入額	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円
発行価額の総額	183,600,000円 (注)4	84,000,000円	24,000,000円	36,000,000円
資本組入額の総額	91,800,000円 (注)4	42,000,000円	12,000,000円	18,000,000円
発行方法	平成21年12月3日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条、第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成22年4月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条及び第238条、第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成22年4月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条及び第238条、第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成22年4月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条及び第238条、第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2	(注)2	(注)2

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権の割当てを行っている場合(同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集新株予約権(割当新株予約権に係る取得株式等を含む)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条及び第260条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日か起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権(行使等による株式等を含む)の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成23年1月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を勘案して、決定しております。
4. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数は1,510株、発行価格の総額は、181,200,000円、資本組入額の総額は90,600,000円となっております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき 120,000円	1株につき 120,000円	1株につき 120,000円	1株につき 120,000円
行使期間	平成23年12月5日から 平成31年12月2日まで	平成24年4月24日から 平成32年4月21日まで	平成22年4月24日から 平成32年4月23日まで	平成22年4月24日から 平成32年4月23日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

6. 平成23年8月11日開催の取締役会決議をもって、平成23年8月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小出 斉	東京都目黒区	会社役員	500	60,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
鈴木 雄介	神奈川県三浦郡葉山町	会社役員	300	36,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長) (大株主上位10名)
高嶋 晃	千葉県千葉市美浜区	会社役員	150	18,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
村上 聡	北海道札幌市南区	会社役員	130	15,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
磯江 英子	東京都練馬区	会社役員	110	13,200,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 正則	神奈川県川崎市多摩区	会社役員	80	9,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
矢部 博明	千葉県松戸市	会社員	60	7,200,000 (120,000)	当社の従業員
奥 宜雅	東京都世田谷区	会社員	40	4,800,000 (120,000)	当社の従業員
水野 治之	埼玉県さいたま市南区	会社役員	30	3,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
三浦 祐介	千葉県船橋市	会社員	30	3,600,000 (120,000)	当社の従業員
戸田 暁弓子	神奈川県川崎市多摩区	会社員	20	2,400,000 (120,000)	当社の従業員
清水 敦子	埼玉県和光市	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮腰 五郎兵衛	東京都世田谷区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
蒲生 義徳	東京都板橋区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
木村 俊紀	神奈川県川崎市中原区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
鈴木 雄飛	神奈川県横浜市西区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
久野 洋次郎	東京都世田谷区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員

(注) 上記の中には退職により権利を喪失した者は含まれておりません。

新株予約権の付与（ストック・オプション）②

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小出 斉	東京都目黒区	会社役員	500	60,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
鈴木 雄介	神奈川県三浦郡葉山町	会社役員	80	9,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長) (大株主上位10名)
高嶋 晃	千葉県千葉市美浜区	会社役員	30	3,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
磯江 英子	東京都練馬区	会社役員	30	3,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
村上 聡	北海道札幌市南区	会社役員	30	3,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 正則	神奈川県川崎市多摩区	会社役員	30	3,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

新株予約権の付与（ストック・オプション）③

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小出 斉	東京都目黒区	会社役員	200	24,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

新株予約権の付与（ストック・オプション）④

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小出 斉	東京都目黒区	会社役員	300	36,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モバイル・インターネット第一 号投資事業有限責任組合※1	東京都港区赤坂1-11-28	340,000	15.45
アント・リード1号投資事業有 限責任組合※1	東京都千代田区丸の内1-2-1	320,000	14.54
京セラコミュニケーションシス テム株式会社※1	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	200,000	9.09
小出 斉※1、2	東京都目黒区	180,000 (150,000)	8.18 (6.82)
ソフトバンククリエイティブ株 式会社※1	東京都港区六本木2-4-5	168,200	7.64
株式会社小学館※1	東京都千代田区一ツ橋2-3-1	160,000	7.27
鈴木 雄介※1、3	神奈川県三浦郡葉山町	156,000 (75,000)	7.09 (3.41)
凸版印刷株式会社※1	東京都台東区台東1-5-1	100,000	4.55
株式会社イーブックイニシアテ ィブジャパン※7	東京都千代田区西神田2-5-2	100,000	4.55
株式会社ドリームインキュベ ータ※1	東京都千代田区霞ヶ関3-2-6	93,900	4.27
MICアジアテクノロジー投資事業 有限責任組合※1	東京都港区赤坂1-11-28	88,500	4.02
高嶋 晃※4	千葉県千葉市美浜区	57,000 (33,000)	2.59 (1.50)
磯江 英子※4	東京都練馬区	36,000 (29,000)	1.64 (1.32)
投資事業組合オリックス8号	東京都港区浜松町2-4-1	30,000	1.36
三生5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋本町1-9-2	28,000	1.27
アント・リード・グローバル投 資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-2-1	26,400	1.20
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	20,000	0.91
西武しんきんキャピタルTAM Aファンド1号地域産業育成投 資事業有限責任組合	東京都中野区中野2-29-10	16,700	0.76
村上 聡※4	北海道札幌市南区	16,000 (16,000)	0.73 (0.73)
アント・リード2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,500	0.66
鈴木 正則※4	神奈川県川崎市多摩区	11,000 (11,000)	0.50 (0.50)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
戸田 曉弓子※6	神奈川県川崎市多摩区	6,000 (6,000)	0.27 (0.27)
矢部 博明※6	千葉県松戸市	6,000 (6,000)	0.27 (0.27)
三浦 祐介※6	千葉県船橋市	5,000 (5,000)	0.23 (0.23)
奥 宣雅※6	東京都世田谷区	4,000 (4,000)	0.18 (0.18)
池田 龍哉	埼玉県川口市	4,000	0.18
清原 新治	東京都足立区	4,000	0.18
水野 治之※5	埼玉県さいたま市南区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
清水 敦子※6	埼玉県和光市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
宮腰 五郎兵衛※6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
蒲生 義徳※6	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
木村 俊紀※6	神奈川県川崎市中原区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
鈴木 雄飛※6	神奈川県横浜市西区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
久野 洋次郎※6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
計	—	2,200,200 (344,000)	100.00 (15.63)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等(当社取締役会長)
- ※4 特別利害関係者等(当社取締役)
- ※5 特別利害関係者等(当社監査役)
- ※6 当社従業員
- ※7 当社自己株式

2 ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員等でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数変動する可能性があります。

3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月13日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月13日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月30日開催の取締役会の決議に基づいて、平成23年7月4日に自己株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月30日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月13日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月30日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

